

第7回
新町まちづくり計画検討小委員会

会 議 資 料

平成16年7月14日(水)

美方町・村岡町・香住町合併協議会

第7回新町まちづくり計画検討小委員会会議次第

と き：平成16年7月14日(水)

ところ：香住町文化会館

1 開 会

2 委員長挨拶

3 会議録署名委員の指名

4 議 題

協議事項

協議第9号

「新町まちづくり計画」(案)について

5 閉 会

新町まちづくり計画検討小委員会名簿

区 分			氏 名
1	規約第8条第1項第2号委員	美方町議会議長	吉田 範明 よしだのりあき
2	規約第8条第1項第2号委員	美方町議会議員	本城 繁信 ほんじょうしげのぶ
3	規約第8条第1項第2号委員	村岡町議会議長	谷 淵 栄 一 たにぶちえいいち
4	規約第8条第1項第2号委員	村岡町議会議員	板 坂 公 二 いたさかこうじ
5	規約第8条第1項第2号委員	香住町議会議長	上 田 孝 うえだ たかし
6	規約第8条第1項第2号委員	香住町議会議員	橘 秀 夫 たちばな ひでお
7	規約第8条第1項第3号委員	美方町学識経験者	朝 倉 富 征 あさくらとみゆき
8	規約第8条第1項第3号委員	美方町学識経験者	井 上 一 郎 いのうえいちろう
9	規約第8条第1項第3号委員	美方町学識経験者	毛 戸 公 彦 けと きみひこ
10	規約第8条第1項第3号委員	美方町学識経験者	中 村 治 泰 なかむらはるやす
11	規約第8条第1項第3号委員	美方町学識経験者	水 間 徳 子 みずま とくこ
12	規約第8条第1項第3号委員	村岡町学識経験者	石 垣 健 三 しがきけんぞう
13	規約第8条第1項第3号委員	村岡町学識経験者	井 上 源 一 いのうえげんいち
14	規約第8条第1項第3号委員	村岡町学識経験者	小 谷 道 子 こだにみちこ
15	規約第8条第1項第3号委員	村岡町学識経験者	西 尾 高 雄 にしおたかお
16	規約第8条第1項第3号委員	村岡町学識経験者	三 好 忠 男 みよしただお
17	規約第8条第1項第3号委員	香住町学識経験者	伊 藤 誠 いとう まこと
18	規約第8条第1項第3号委員	香住町学識経験者	岡 田 久 子 おかだひさこ
19	規約第8条第1項第3号委員	香住町学識経験者	柴 崎 一 秀 しばさきかずひで
20	規約第8条第1項第3号委員	香住町学識経験者	中 村 暁 なかむら さとる
21	規約第8条第1項第3号委員	香住町学識経験者	村 瀬 晴 好 むらせはるよし

協議第9号

「新町まちづくり計画」(案)について

「新町まちづくり計画」(案)について協議する。

新町まちづくり計画

(案)

平成16年7月

美方町・村岡町・香住町合併協議会

目 次

はじめに	1
基本的な条件	
1 . 合併の必要性	2
(1) 人口減少、少子高齢化への対応	2
(2) 自主・自立の地方分権を進める自治体能力の向上	3
(3) 地域の個性と総合力を伸ばした産業・雇用の拡大	3
(4) 広域的視点に立った地域総合開発の推進	4
(5) 行財政基盤の強化	5
2 . 計画の策定方針	6
(1) 計画の主旨	6
(2) 計画の構成	6
(3) 計画の期間	6
(4) その他	6
地域の現状と課題	
1 . 地域の概要	7
(1) 位置と地勢	7
(2) 気候	7
(3) 交通条件	7
(4) 人口・世帯	7
2 . 地域の現状と課題	8
(1) 定住人口	8
(2) 産業	9
(3) 生活基盤と都市基盤	10
(4) 自然環境の保全	14
(5) 地域づくりへの住民の参画・協働	14
(6) 行財政	14
3 . 地域の共通する資源	17
4 . 住民の意向	18
5 . 関連計画	24
(1) 各町総合計画等	24
(2) 21世紀兵庫県ビジョン・但馬ビジョン	25
(3) 但馬ふるさと市町村圏計画	25
(4) 但馬地方拠点都市地域基本計画	25

新町まちづくりの基本方針

1 . 新町のまちづくりの理念と将来像	26
2 . 新町の将来像実現のための基本方針	27
3 . 新町の主要指標	29
4 . 新町の地域構造の形成と地域振興拠点機能強化	30

新町のまちづくり施策

1 . 自律と参画・協働、連携・交流の推進	33
(1) 新町づくりの担い手と組織づくり	33
(2) 地域コミュニティの活性化	33
(3) 人権文化の創造	34
(4) 男女共同参画社会の形成	34
(5) 周辺地域との連携・交流の推進	34
(6) 都市との連携・交流の推進	34
(7) 国際交流の推進	35
2 . 教育・文化の充実・創造	37
(1) 学校教育の充実	37
(2) 生涯学習の充実	37
(3) 青少年を育むふるさと教育、地域連携の推進	38
(4) スポーツの振興	38
(5) 芸術・文化活動の振興	38
(6) 歴史・文化の保存と伝承	38
3 . 保健・医療・福祉の充実・連携	40
(1) 保健・医療の充実	40
(2) 児童福祉・子育て支援の推進	40
(3) 高齢者福祉の充実	40
(4) 障害者福祉の充実	41
(5) 地域福祉の充実	41
(6) 健康づくりの推進	41
(7) 生きがい創造活動の推進	42
4 . 産業振興と雇用確保	45
(1) 農林水産業の振興	45
(2) 商工業・地場産業等の振興	46
(3) 観光関連産業の振興	47
(4) 地産地消等地域内連携の推進	48
(5) 雇用対策の推進	48

5 . 都市基盤の整備・充実	51
(1) 道路網の整備	51
(2) 公共交通サービスの充実	51
(3) 市街地形成の充実	51
(4) 住環境の整備	52
(5) 景観形成の推進	52
(6) 情報・通信体系の整備	52
6 . 生活環境の整備・充実	54
(1) 生活関連施設の整備	54
(2) 上・下水道等の整備	54
(3) 衛生環境の充実と美化運動の推進	54
(4) 斎場の運営	54
(5) 消防防災・交通安全・防犯等の推進	55
7 . 自然環境の保全・活用	56
(1) 自然公園等の保全と活用	56
(2) 自然景観の保全	56
(3) 国土保全の推進	56
(4) クリーンエネルギーの開発	57
8 . 行財政基盤の強化	58
(1) 行政改革の推進・行政サービスの向上	58
(2) 健全財政の確立	58
 公共的施設の統合整備	 59
 財政計画	 60

はじめに

当 3 町は、兵庫県の北部に位置し、鳥取県に近接する近畿と山陰を結節する地域で、内陸部は 1,000 メートル級の中国山脈に囲まれ、平野部は日本海に面する総面積 369 平方キロの広大なエリアで、国立、国定、県立の自然公園指定区域が約 6 割に達する清らかな川と山と海を包含する豊かな多自然環境を有しています。

交通網は、JR 山陰本線、国道 9 号、178 号、482 号を幹線として、住民の日常生活や産業経済活動が営まれています。関西経済圏の中心都市大阪へは 150 キロメートル圏内にあり、当地域と連絡する高速交通体系は、北近畿豊岡自動車道、鳥取豊岡宮津自動車道が整備中であり、開通後は但馬地域を中心とする日本海沿岸地域の活性化を促進する交流軸となり、早期完成が切望されています。

当地域は、全国有数の漁獲量を誇る漁港を有し、日本を代表する松葉ガニなどの海の幸や但馬牛などの特産物、水産加工、但馬杜氏などの技術力を活かして豊かな食文化を育み、安全な食糧生産供給基地としての役割を担っています。

また、域内の観光入込人口は、年間約 130 万人に達し、夏は海水浴、冬はスキーやカニスキ、年間を通しての温泉利用など近畿圏屈指の健康保養ゾーンとして位置づけられています。

これらの地場産業は 3 町の広域的連携のもとに集積がなされてきましたが、1 町になることによって、名実ともに総合力が発揮され、それぞれの特色を伸ばし、地域資源の付加価値を高めながら、全国的な産地形成、観光拠点づくりが展開されることが期待されます。

一方、域内の人口は、23,271 人で、過疎化とあいまって高齢化率は 26 パーセントと県下でも高い水準であり、3 町が合併することにより、行財政基盤を強化し、少子高齢化社会への取り組みのモデルとなれるような安心して住み続けられる地域づくりが求められています。

さらに、豊岡、鳥取両都市圏の中間点に位置する立地特性を活かして、高速道路、鉄道網の整備促進等による周辺都市との連携強化を図りながら、恵まれた自然と都市的機能が融合した「美しい山・川・海 人が躍動する 交流と共生のまち」の創造に英知を結集します。

基本的な条件

1. 合併の必要性

3町は、古くから、水系や道路網を介して経済、教育、文化面で深い結びつきがあり、昭和の合併以降は、住民生活に密着した衛生処理や常備消防などの分野で広域行政の拡大を進めてきました。

近年、3町では少子高齢化や経済の低迷など町財政や住民生活に重大な影響を及ぼす共通する課題に直面しています。全国的にもこれらの課題解消に向けて行財政改革や市町村の再編に取り組まれています。3町での合併は、従来からのまちづくりの深い繋がりから、また、今後の地域の持続的発展を図る上で最も有効な対応策と考えられます。

(1) 人口減少、少子高齢化への対応

我が国の少子高齢化は、先進国に例を見ないスピードで進行し、平成18年をピークに国の総人口が減少するという予測がなされています。少子高齢化は、将来の社会経済に広く深刻な影響を与えることが懸念されており、従来までの社会構造や制度を抜本的に見直すことが必要で、長期的視野に立って、自治体の規模、体制のあり方等具体的指針を構築しなければなりません。

少子化の進行

3町においても子どもの数が減少し続けており、地域の扶助力の低下が懸念されます。

若者の雇用・就労対策、子育て環境の見直し等若い世代が定住する活力あるまちづくりに取り組まなければなりません。

高齢化の進行

最新の県の統計では、平成15年2月1日現在の65歳以上の高齢化率は、美方町39.8%、村岡町34.2%、香住町24.6%で3町平均26.0%に達し、県下でも高齢化の進んでいる地域となっています。

特に産業別就業者の内、65歳以上の占める割合は、第1次産業で高く、経営維持を図る組織的な生産体制づくりが重要な課題です。また、集落の自治活動や共同作業が減退するなど高齢化に起因する課題が増えています。著しい高齢化に直面する中で、高齢者の保健・医療・福祉・介護の推進、産業やコミュニティ活動の持続的発展を遂げるまちづくりに取り組まなければなりません。

3 町合併による行政サービス水準の確保

高齢化に対応した各種の施策展開において財源とマンパワーが確保されなければなりません。現在の3町のままでは、行政コストの効果的な削減が困難な中で、人口減少と高齢化の進行によって、行政サービスの水準を維持する財源も減少し、行政サービスの低下につながる可能性が高まることが予測されます。

3 町合併によるスケールメリットを生かした管理部門の集約化や広域的視点からの公共施設の適正配置等効率的な財政運営による経費削減を行い、高齢化対策等の重点課題に対応できる行政体制、財政基盤を強化し、共に支え合う形で行政サービスの水準の維持・充実に努め、将来にわたって住みやすいまちづくりを展開していくことが必要です。

(2) 自主・自立の地方分権を進める自治体能力の向上

平成12年4月に施行された地方分権一括法は、「中央主導の画一的で縦割りな行政システム」を「住民主導の個性的・総合的な行政システム」へ改革することを目的に制定され、自治体への権限委譲など具体的な政策の転換が急速に進行しています。

自ら住みやすい地域づくりを考え、自己決定・自己責任を果たせる地方分権を推進する上で、住民に最も身近な自治体として、地域の均衡ある発展を図る行政機構を整え、住民と行政が一体となって参画と協働のまちづくりを進めなければなりません。

高度化、多様化する行政需要に対応する専任の組織・職員体制づくり

少子高齢化対策、男女共同参画社会の構築、産業間連携や資源循環型社会の形成、地域情報化や国際化への対応など、時代の進展とともに行政需要は高度化・多様化していますが、現在の地方自治制度において、人口の少ない市町村ほど1人の職員が多くの業務を抱えているのが現状で、十分に対応していくことが困難な状況です。

高度化する行政需要に対応するため、3町合併により管理部門等の集約化を図りながら対人的なサービス提供や事業実施を直接担当する部門の専任職員体制を拡充するとともに、保健師、理学療法士、土木技師、建築技師などの専門的、高度な能力を有する職員の確保が必要となります。

(3) 地域の個性と総合力を伸ばした産業・雇用の拡大

国の経済情勢が低迷を続けている中で、地方の個性や魅力を伸ばした産業

振興、雇用の場づくりへの戦略的な取り組みが必要です。多様性のある就労環境を創出するため、各町の産業間連携、資源の融合化等総合力を発揮した施策の強力な推進を図り得るまちづくりを推進する必要があります。

山・川・海が一体となった四季型観光・ツーリズムの振興

3町は山・川・海の魅力ある資源を共有する全国的にも特色豊かな多自然環境を有し、夏は海水浴、冬はスキー、さらに温泉をはじめとして年間を通しての健康保養型観光レクリエーションゾーンであり、京阪神等の大経済圏の人々との一大交流の場となり、多様な産業を創出しています。

合併することによる地域総合力を発揮し、貴重な資源のネットワークを強化し、四季型観光やツーリズムの機能を高め交流の促進を図り、来訪者の増加するまちづくりを進める必要があります。

全国に誇る安全・安心の食糧生産基地づくりの推進

3町は、国内における和牛育種改良を担う但馬牛の生産拠点として、また、日本海沿岸屈指の漁業基地として、高品質の食糧生産と供給の重要な役割を果たしています。

合併後は、これらの生産組織の強化により全国的な産地形成を進め、安全で安心な農林水産物の供給体制の整備や高付加価値化等の促進を図りながら、全国ブランドである但馬牛の優れた肉質の一層の向上と生産拡大を図るとともに、松葉ガニ、ハタハタなど国内屈指の漁獲量を誇る海産物の安定確保をめざした栽培漁業の振興など、資源育成型の産業を伸ばすことが必要です。

3町の多彩な地域資源を融合した産業の育成

地場産業振興プロジェクトなど重点施策への取り組みを強化し、3町の多彩な資源を融合した特産品開発、生産性向上のための設備投資、新技術導入などの取り組みに対し、支援体制を拡充するとともに、住みやすいまちづくりに関わる健康、福祉、環境、情報関連産業やクリーンエネルギーの開発など地域社会に貢献する新しい分野の産業、雇用の創出に対する支援を進める必要があります。

(4) 広域的視点に立った地域総合開発の推進

但馬地域において、市町合併への取り組みが進み、自治体数が 16 から 5 に再編されようとしており、それぞれ魅力あるまちづくりをめざしています。従来からの広域行政も、新しいまちづくりの視点に立った広域連携を進めなければなりません。

新たな広域行政の展開

自治体の再編により但馬地域の広域行政が集約される中で、広域市町村圏計画、但馬地方拠点都市計画等の見直しが行なされるとともに、国、県機関の管轄区域や配置転換も進むことが予測されます。

3町においても、周辺自治体、県、国との連携を図り、交通、環境、防災等の課題に対してより広い視点に立ち、時代に即した広域行政を展開していく必要があります。

生活圏を拡大する幹線交通ネットワークの整備促進

日本海国土軸を形成する地域高規格道路鳥取豊岡宮津線、北近畿豊岡自動車道の早期完成と共に国道9号、178号、482号、主要地方道香住村岡線などの幹線網、JR山陰本線の整備促進を図る体制を拡充し、交通ネットワークを強化し、地域住民の生活圏の拡大、内外の交流の活性化を図る必要があります。

(5) 行財政基盤の強化

3町では、普通会計の平成14年度歳入決算額のうち、自主財源は26%で、地方交付税など国や県からの依存財源のウエイトが大きい上、財政力指数は、0.252と低く、財政基盤の脆弱性が懸念されています。ことに、歳入の43%を占める地方交付税は、国の税源の減少と借入金の増大に伴い平成13年度予算から減額措置が講じられ、自治体の財政運営は非常に厳しい状況におかれています。

一方、歳出においては、各町とも、行財政改革を積極的に推進していますが、地方債残高も237億円に達し、公債費負担の増加が顕著となると共に、介護保険会計や下水道会計への繰出金も増加し、経常収支比率が89%と弾力性の乏しい財政構造となっています。

今後、高齢化と人口減少が進むことが予測されるなかで、地域住民が安心して暮らせるための行政サービス水準を確保していくうえで、3町合併によって効率的な行政運営を展開し、財政基盤を強化することが求められています。

2．計画の策定方針

(1) 計画の主旨

本計画は、兵庫県の北部に位置する美方町、村岡町及び香住町の3町合併後の新町のまちづくりの基本方針を定めるとともに、これに基づくまちづくりの方向性と主要施策を樹立し、新町においてその実現を図ることにより、3町の速やかな一体化を促進し、新町の均衡ある発展と住民福祉の向上を図ろうとするものです。

なお、より具体的かつ詳細なまちづくりについては、新町発足後に策定される総合計画における基本構想、基本計画、実施計画などに委ねるものとなりますが、これらに新町まちづくり計画の主旨が引き継がれ、新町のまちづくりが推進されるものです。

(2) 計画の構成

本計画は、新町を建設していくための「新町まちづくりの基本方針」と、基本方針を実現するための「新町のまちづくり施策」、「公共的施設の統合整備」、「財政計画」を中心として構成します。

(3) 計画の期間

本計画における主要事業、公共的施設の統合整備、財政計画は、平成17年度から平成26年度までの10年間とします。

(4) その他

本計画の基本方針及び主要事業を定めるにあたっては、将来を展望した長期的視野に立つものとします。

公共的施設の適正配置については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域のバランス、さらに財政事情を考慮しながら逐次整備していくものとします。

財政計画については、地方交付税、国や県の補助金、地方債等の依存財源を過大に見積もることなく、新町において健全な財政運営を行えるよう十分留意して作成するものとします。

地域の現状と課題

1. 地域の概要

(1) 位置と地勢

3 町の区域は、兵庫県の北部に位置し、日本海に面する地域で、内陸部は 1,000 メートル級の中国山脈に囲まれ、林野が 86% を占めています。矢田川水系に沿い耕地や居住地を形成し日本海に至る総面積 369 平方キロメートルと広大なエリアで但馬地域の 17% を占めています。また、山陰海岸国立公園、氷ノ山後山那岐山国定公園等の自然公園指定区域が約 6 割に達する山と川と海の豊かな多自然環境を有しています。

(2) 気候

日本海型気候に属し、年間を通して多雨多湿で、冬季は山間部を中心に積雪が多く、豪雪地域にも指定されています。

(3) 交通条件

交通網は、JR 山陰本線、国道 9 号、178 号、482 号を幹線として、住民の日常生活や産業経済活動が営まれています。関西経済圏の中心都市大阪へは 150 キロメートル圏内にあり、また、隣接する豊岡市や鳥取市へは、いずれも 1 時間程度を要しますが、両市には空港があり、現在、整備中の地域高規格道路鳥取豊岡宮津自動車道が完成後は、陸路、空路のネットワークが強化され大幅な時間短縮のもとに交流の発展が図られます。

(4) 人口・世帯

平成 12 年の国勢調査では、総人口は 23,271 人で、年齢構成は、14 歳までの年少人口は 15.9%、15 歳から 65 歳までの生産年齢人口が 57.2%、65 歳以上の老年人口が 26.9% となっています。従来から若年層を中心として人口減少が続いており、少子高齢化が進行しています。一方、世帯数は、6,878 世帯で、核家族化の進行等により横ばい傾向にあります。

総就業人口は、11,845 人で、産業別構成は、第 1 次産業 15.6%、2 次産業 32.5%、3 次産業 51.9% の比率であり、1 次、2 次産業の減少が続く中で、3 次産業は就業人口総数、比率とも増加傾向にあります。

2. 地域の現状と課題

(1) 定住人口

<現状>

- ・ 国調の最近 5 年間で人口減少、高齢化が加速

総人口の減少が続き、国勢調査では、平成 7 年から 12 年の 5 年間の減少数は 1,027 人 4.2%の減となり、昭和 55 年以降で最も高い減少率となっています。若年層が減少し、高齢者層が増加する不安定な人口バランスとなっています。

- ・ 年少人口と生産年齢人口は減少

年齢別人口構成は、年少人口(14 歳以下)の減少数は同 5 年間で 600 人 14.0%の減となり、保育、教育体制の見直しが必要となっています。また、生産年齢人口(15～64 歳)は 1,115 人 7.7%減となり、生産力、総所得の低下が続き、税財源対象者数、税収の落ち込みが財政運営にも大きな影響を及ぼしています。

- ・ 老年人口は増加

老年人口(65 歳以上)は、687 人 12.3%の増加で、高齢化率が 26.9%に達し、県平均の 16.9%に比べ、10 ポイントも高く、高齢化対策への負担が増大しています。高齢単身世帯数は、577 世帯で、8.4%を占め、地域内のサポート体制の低下が懸念されています。

<課題>

- ・ 地域内の生産力、相互扶助力を高める若者の定住人口の確保

定住人口の減少による地域産業、経済活動の沈滞や地域内の相互扶助力の低下に対する対策の強化とともに、定住人口確保のための、就業機会の増大等、特に若者の定住環境の整備や、UI ターンの受け入れ体制の拡充が必要です。

- ・ 少子化に対応した子育て環境づくり等の推進

少子化への対応として、子育て支援の充実、保育、教育体制の見直しとともに、子育てしやすい就労環境づくりや青年の交流の場づくりなど結婚対策の推進が必要です。

- ・ 高齢社会基盤づくりの推進

健康で生きがいある高齢社会基盤づくりを進め、保健・医療・福祉・介護サービスの充実、高齢者の能力を活かした生産活動や積極的な社会参画の推進が必要です。

(2) 産業

<現状>

- ・農林水産業従事者の高齢化が進み生産力が減退

就業人口は、国勢調査の最近 5 年間で 1,151 人 8.9%の減となり、産業別では、1 次産業において 764 人 29.3%の大幅な減少となり、農業で 694 人 33.7%減、水産業で 80 人 15.7%減となる一方、林業はやや増加となっています。また、65 歳以上の就業者の占める割合は、農業で 64%、林業で 32%、水産業で 21%と高齢化が著しく進み生産力が減退しています。

- ・農業生産全体は横ばいで和牛のウエイトが大

農業産出額は 19 億円で近年横ばい傾向にあります。この内、米が 8 億円、和牛が 5 億円と上位を占めています。和牛の飼養戸数 106 戸、頭数 1,305 頭で、1 頭飼いの戸数が減少する中で、多頭飼育農家の規模拡大により、総頭数は横ばい状況にあります。(県農林水産統計)

- ・漁獲量の減少傾向

漁獲量は 8500 t で減少傾向にありますが、松葉ガニ、ハタハタなどは日本屈指の漁獲量となっています。漁獲高は 44 億円で、そのうちカニ類が 19 億円で 43%を占めています。(但馬水産事務所：平成 14 年)

- ・製造業の減少と建設業の増加

2 次産業は 597 人 13.4%の減少で、製造業 752 人 24.6%の減少となる反面、建設業は 152 人 11.0%の増加となっています。

- ・商店の販売額は減少傾向

3 町の商店数は 496 店で 9.0%の減、従業員数は 1,697 人で 5.8%の減、また販売額も 227 億円で減少傾向にあります。(平成 14 年商業統計調査)

- ・事業所の総出荷額は年間 6 億円減少

製造品出荷事業所数は 141、従業者数 1,948 人で、近年、年間 5 程度事業所数が減少しています。製造品総出荷額は、267 億円で、この内、水産加工を主とする食料品生産が 189 億円で 71%を占めています。総出荷額は、近年、年間 6 億円程度減少を続けています。(平成 14 年工業統計調査)

- ・季節就業者数は酒造関係の減少が大

酒造を中心とする季節就業者数は、524 人で、高齢化等により減少が続いています。

- ・観光入込客数は横ばい傾向で宿泊者は減少

観光入込客数は、近年 130 万人前後で推移しており、平成 14 年度に

おける宿泊率は 30%ですが、近年、宿泊者数は減少傾向にあります。目的別には、スキー、カニスキなどの入込みが上位にあります。

<課題>

- ・農林水産業を維持する組織の育成

農業、林業、水産業の就労者の高齢化が進んでおり、今後の農林地の管理や漁業の維持等、経営体の強化策、組織の育成など重点的な取り組みが必要です。

- ・産業生産の安定化、地域資源を活かした産業間連携の推進

地場産業の生産額の安定化を図るため、産業間の連携を強化し、地域資源を活かした特産開発や産業の複合化が必要です。ことに畜産業は、近年、和牛価格が低迷しており、伝統ある“但馬牛”ブランドの振興を図るため、肉用牛の一貫生産体制を推進する必要があります。

- ・消費者ニーズに対応した商業振興の推進

魅力と活力ある商業環境を築くため、3 町の中心市街地の活性化と併せて消費者ニーズに対応した商業機能の強化が必要です。

- ・観光資源のネットワーク強化による滞在型、体験型観光の推進

観光交流人口を計画的に増やすため、3 町の自然資源や施設のネットワークを強化し、滞在型、体験型の観光交流を拡大するとともに、地域内波及効果の増大を図る必要があります。

- ・社会的需要に対応した産業の育成

情報化や地域福祉の推進など社会的需要に対応した多様な就労機会の創出とともに生産技術の高度化に対応した能力開発の習得機会の充実が必要です。

- ・雇用開発や就労環境の整備への支援の拡充

近年の経済の動向に対応した雇用の安定化、拡大のため、雇用開発等への総合的な支援の推進、さらに、育児や介護と雇用条件の整った就労環境づくりが必要です。

(3) 生活基盤と都市基盤

(生活環境)

<現状>

- ・生活排水処理施設整備が進み、ごみ処理は北但地域で広域化計画推進

上水道等の施設は、下水道の整備に伴う給水能力拡充を進めています。生活排水処理施設は、大半の区域で整備が完了しつつあります。

ごみ、し尿の衛生処理は、矢田川流域衛生一部事務組合で共同処理していますが、ごみと下水汚泥を含めて北但地域 1 か所での広域処理施設の平成 22 年稼動をめざして、用地選定等が進められています。

斎場は、美方町と村岡町は美方郡広域事務組合で共同処理を、香住町は単独処理をしています。

<課題>

- ・ ごみの資源化や下水道事業の推進

人と地球にやさしい循環型社会形成に向けて、ごみの減量、資源化の推進を図ると共に、下水道事業の計画的推進と接続の普及促進を行い、施設の管理運営の安定化を図る必要があります。

- ・ 斎場の運営方法の検討

斎場の運営のあり方について、検討が必要です。

(道路、公共交通)

<現状>

- ・ 町間連絡道路網整備への要望を展開

国道、主要地方道においては、拡幅改良やバイパス、歩道の設置等が進められています。町域が広く、町間で 30 分以上の時間を有することから、事業促進への要望を展開しています。

鉄道は気象条件で余部区間の通行に支障が生じるため、早急な改良が必要です。高齢者等の交通の利便性確保のため町営バス、福祉タクシー等の運行を実施しています。

<課題>

- ・ 生活道路網の整備促進と 3 町間を結ぶ国、県道の整備

国道や県道などの幹線道路、集落内の生活道路の整備促進、バスや鉄道などの利便性向上を図るための取り組みを強化する必要があります。特に、3 町間を結ぶ国道・主要地方道の早期改良、鉄道の定時運行の確保と電化促進など広域的なネットワーク強化が必要です。

- ・ 公共交通機関機能の維持・補完

交通弱者の移動手段を確保するため、公共交通機関の機能維持・拡充とともに、バス路線のない地域においては利便性確保のため町営バス、福祉タクシー等の運行を拡充する必要があります。

（都市的交流機能）

<現状>

- ・賑わいや活力を育む都市的機能の不足

域内には、文化ホールが設置されていますが、住民のニーズの多様化、高度化に応じた文化・教養・娯楽施設、総合運動公園、商業集積施設等は少なく、賑わいや活力を育む都市的機能が不足しています。

<課題>

- ・住民ニーズの多様化、高度化に対応する諸施設の整備推進

住民の多様な交流を醸成するため、利便性が高く魅力ある都市的機能の整備が望まれています。特に、スポーツ施設、集会ホールや図書館などの文化施設整備充実への要望が高くなっています。

（情報通信）

<現状>

- ・情報格差の解消を推進

総合行政ネットワークをはじめとする電子自治体の推進や ADSL などの高速通信網の整備が急速に進められていますが、地理的要因や高齢化率が高いことによる地域間及び世代間における情報格差の発生が懸念されています。

<課題>

- ・住民生活の利便性向上を図る地域公共ネットワークの整備

採算性等の問題や地理的要因のため民間事業者による超高速通信網の整備が遅れている当地域では、行政による政策的対応が必要であり、教育、行政、福祉、医療及び防災等の高度化とテレビ、ラジオ、携帯電話等の難視聴解消や地上波デジタル放送への対応を可能とするための基盤となる地域公共ネットワークを早期に整備し、住民生活の利便性向上と情報格差の解消を図る必要があります。

（保健・医療・福祉）

<現状>

- ・老人介護施設の需要が増大

域内には、公立病院、特別養護老人ホームを各 2 施設有しており、住民の健康管理や介護事業を実施していますが、高齢化の進行により、介護施設等の増設、機能強化等が望まれています。

<課題>

- ・高齡化の進行に対応した介護施設等の整備推進
特別養護老人ホームの計画的整備、理学療法士等の確保、医療機関との連携強化による介護、リハビリ機能の強化が必要です。
- ・地域医療体制の確立
病院、診療所等の地域医療のあり方について、機能分担等専門的な調査研究が必要です。

(消防・防災)

<現状>

- ・自然災害防止対策、救急体制整備を推進
山間部は、急傾斜地や地すべり指定区域も多く、自然災害を防止するための堰堤などの整備が進められています。救急体制は、美方広域消防事務組合で対応し、また、常備消防と地域の消防団が連携し消防力の充実に努めています。

<課題>

- ・広域防災機能の強化
自然災害などの広域的な災害発生に対する危機管理、防災能力の強化が必要です。現在、村岡町と香住町に防災行政無線等緊急連絡施設が整備されていますが、3町の総合的な通信システムの機能整備が必要であり、また、自主防災組織を中心として、住民の訓練や備蓄等の体制を強化することも必要です。

(教育・子育て)

<現状>

- ・幼児、児童、生徒数の減少
少子化によって、小・中学校における児童・生徒数の減少が進んでおり、小学校の小規模校においては、一部複式学級を組み入れています。
また、子育て支援の充実のため、学童保育事業の実施のほか地域ぐるみで子育てをサポートするため、支援センターの設置や組織の育成が図られています。

<課題>

・ 保育、教育体制の見直し

年少人口の推移に対応し、保育所（園）、幼稚園、小・中学校の適正規模を考慮した保育、教育体制の見直しが必要です。また、地域住民、企業等の子育てへのサポート体制の強化が求められています。さらに、地域の発展を担っている高等学校の学級数維持などへの取り組みが必要です。

・ 人権教育、ふるさと教育の推進

人権教育指導者の育成、人権学習の推進など人権教育体制の充実が必要です。また、地域に学ぶ体験学習や福祉教育への取り組みを推進するとともに、地域での適切な指導者や組織の育成が必要です。

生涯教育や文化、スポーツ活動において、広域交流や幅広い人材の活用が必要です。

（４）自然環境の保全

<現状>

３町は山陰海岸国立公園、氷ノ山後山那岐山国定公園、但馬山岳県立自然公園に指定され、全国でも優れた自然環境を有しています。水源涵養、災害防止等公益的機能を有する森林や棚田及び河川や海岸の機能維持や環境保全のため、緑の少年団活動、棚田交流、矢田川まつり等様々な施策や運動が展開されていますが、森林の保水力や河川の水質の維持等が懸念されています。

<課題>

河川の上下流の住民が相互に連携して、行政と一体となった総合的な環境保護活動を推進する必要があります。また、治山治水事業等各種事業を促進し、森林、河川、海岸の適正な維持管理が求められています。

（５）地域づくりへの住民の参画・協働

<現状>

３町は、様々な施策を展開するにあたり各種団体や住民の理解を深めて推進しており、自主的な活動や共に考える地域づくりを進めています。

<課題>

3 町が合併し町域が拡大することにより、一層きめ細かい多様な地域コミュニティの拡充を進めることが必要となります。また、情報公開や住民への情報伝達方法の充実を図り、住民が地域づくりへの役割と責任を持つ気運を醸成し、積極的な参画と協働による住民自治を展開することが求められています。

(6) 行財政

(歳入)

<現状>

- ・ 自主財源は 26%、地方交付税、地方債へ依存

3 町の平成 14 年度の普通会計歳入総額は、154 億円で、歳入に占める自主財源の割合は、26%と低く、依存財源である地方交付税は 43%、国県支出金が 12%、地方債が 14%を占めています。また、地方債の現在高は、237 億 6,600 万円（平成 14 年度末）で、一人当たりの残高は 101 万円となっています。

<課題>

- ・ 地方交付税、地方税の減少への対応

歳入の 43%を占める地方交付税は、国の厳しい財政事情により、平成 12 年度をピークとして減少しており、平成 13 年度には 3 町で対前年度比年 2 億 7,100 万円の減、平成 14 年度には対前年度比 3 億 5,600 万円の減となり、今後も減少していくことが予想されます。一方、地方税も平成 9 年度をピークとして減少を続けており、課税客体的な確な把握や徴収率の向上など自主財源の確保が必要です。

(歳出)

<現状>

- ・ 類似団体と比較し経費は割高

歳出について 3 町総額では、1 人あたり 64 万円で、類似団体 38 万円と比較すると、26 万円多い状況です。この差は、3 町の計であるため特別職や議員、職員数等が多く、人件費、物件費等が多くなっていること、類似施設の建設などにより、その財源の地方債の償還金である公債費も多額となっていることなどが要因となっています。

<課題>

- ・ 事務・事業の優先度や効果、組織・機構の全般的な見直し

財政状況が非常に厳しいなかで、3町全体としての事務・事業の優先度や効果などの十分な検討とスクラップアンドビルドの展開とともに組織・機構の全般的な見直しを行い、総体的に経費削減に取り組まなければなりません。また、事務・事業の財政への長期的影響を勘案した基金の管理・運用を図る必要があります。

(財政指標)

<現状>

- ・ 経常収支比率は 89% で財政の硬直化の進行

経常収支比率は、自治体の財政構造の弾力性を判断する指標で、70%程度が妥当とされていますが、近年全国的に比率が高くなっています。平成 14 年度の 3 町平均では 89% で、弾力的運営ができにくくなっています。

財政力指数は、1 に近い団体ほど財源に余裕がありますが、平成 14 年度の 3 町平均では、0.252 で但馬平均の 0.313 と比べても小さく、財政力は低い水準にあります。

起債制限比率は、20% を超えると起債許可が制限されます。平成 14 年度の 3 町の指数は 12.7% ですが、今後、加速することが予測され財政の運営が危惧されます。

<課題>

- ・ 義務的経費の削減

将来の財政運営を十分に考慮し、行政改革に取り組むなかで事務・事業の効率化を図るとともに、投資的経費のあり方を見直し、公債費負担を軽減するなど義務的経費を削減する必要があります。

3. 地域の共通する資源

3 町は、自然環境や産業構造において、結びつきが深く、共通する資源や地域特性が多く、一体的な地域づくりの効果を発揮しやすいことがうかがえます。

分野	項目	美方町	村岡町	香住町
自然	山陰海岸国立公園区域			
	国定公園区域			
	県立自然公園区域			
	河川			
	高原・豪雪地帯			
	温泉			
歴史文化	歴史資料館			
	ミュージアム(博物館)			
生活	鉄道			
	国道9号・178号・482号			
	公立病院			
	人口集中地区			
産業	スキー場			
	但馬牛			
	杜氏			
	二十世紀梨			
	カニ・海産物			
	漁港・遊覧船			
	農業			
	林業			
	内水面漁業			
	宿泊施設の集積			
交流	道の駅・公営レストラン			
	祭り、イベント(観光資源)			
	ふるさと便(産地直送)			
	朝市			
	都市交流			
	キャンプ場			

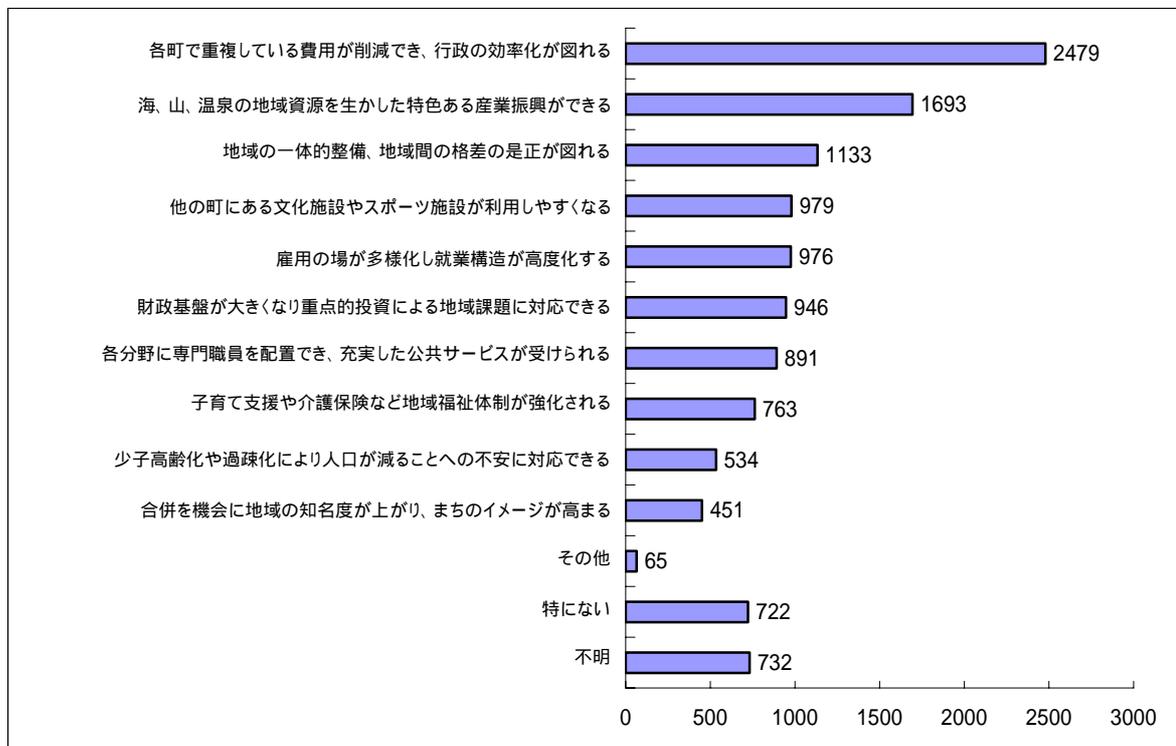
4. 住民の意向

平成 14 年 12 月に村岡町、浜坂町、美方町、温泉町、香住町の全世帯を対象に「合併と新たなまちづくりに関するアンケート調査」が実施された。そのうち美方町、村岡町、香住町の住民の意向(有効回答数 5,459)は次のとおりです。

(1) 合併した場合、期待されること(複数回答)

合併した場合の期待としては「各町で重複している費用が削減でき、行政の効率化が図れる」が 2,479 人(45.4%)と最も多く、これまでのような経済成長が見込めない状況の中で、合併による行政の効率化への期待の大きさがうかがえます。「海、山、温泉の地域資源を生かした特色ある産業振興ができる」との期待も 1,693 人(31.0%)と高くなっています。

性別にみると、男性は、上記の項目について「地域の一体的整備、地域間の格差の是正が図れる」と「財政基盤が大きくなり重点的投資による地域課題に対応できる」との回答が多く、女性は「雇用の場が多様化し就業構造が高度化する」と「他の町にある文化施設やスポーツ施設が利用しやすくなる」が上位に続いています。



(2) 住んでいるまちの現状について(複数回答)

住んでいるまちについて、大変満足から大変不満の5段階で現状を評価していただきました。

満足度が比較的高いのは、

- 「消防・防災・交通安全などの対策」(33.7%)
- 「下水道の整備」(33.6%)
- 「健康診断や健康づくり対策」(33.0%)
- 「ごみ処理対策やリサイクルの推進」(32.0%)
- 「高齢者の福祉サービス」(30.6%)
- 「公民館や集会所などのコミュニティ施設」(25.4%)
- 「障害者などの福祉施設や福祉サービス」(23.5%)
- 「地域の伝統行事などの継承」(21.4%)

満足が不満を上回り、「大変満足」と「やや満足」を合わせて20%以上の項目

一方で不満度が比較的高いのは、

- 「バスや鉄道などの利便性」(61.2%)
- 「雇用促進対策」(54.9%)
- 「病院や診療所などの医療体制」(47.0%)
- 「商業の振興や商店街の環境整備」(46.9%)
- 「国道や県道などの幹線道路の整備」(43.8%)
- 「集落内の生活道路の整備」(43.6%)
- 「観光資源の活用と関連産業の育成」(41.1%)
- 「工業の振興やベンチャー企業などの育成」(40.0%)
- 「体育館や運動公園などのスポーツ施設」(39.5%)
- 「地域特産品の拡大」(37.4%)
- 「集会ホールや図書館などの文化施設」(33.3%)
- 「町政への町民参加や意見の反映」(33.0%)
- 「情報通信網の整備」(30.6%)
- 「農林水産業の基盤整備」(30.4%)

不満が満足を上回り、「大変不満」と「やや不満」を合わせて30%以上の項目

(3) 合併した場合、将来的にどのようなまちづくりを行うべきか(複数回答)

合併した場合、将来的なまちづくりについて、「道路、公共交通、公営住宅、上下水道など生活環境が整ったまち」が2,419人(44.3%)で最も多くなっています。その他、「自然環境を大切にすまち」、「地域経済の活性化が進むまち」、「自然災害や交通事故、犯罪のない安全なまち」、「地域資源を生かしたまち」、「子育て支援、高齢者の福祉や生きがい対策を推進するまち」などが多くあげられています。

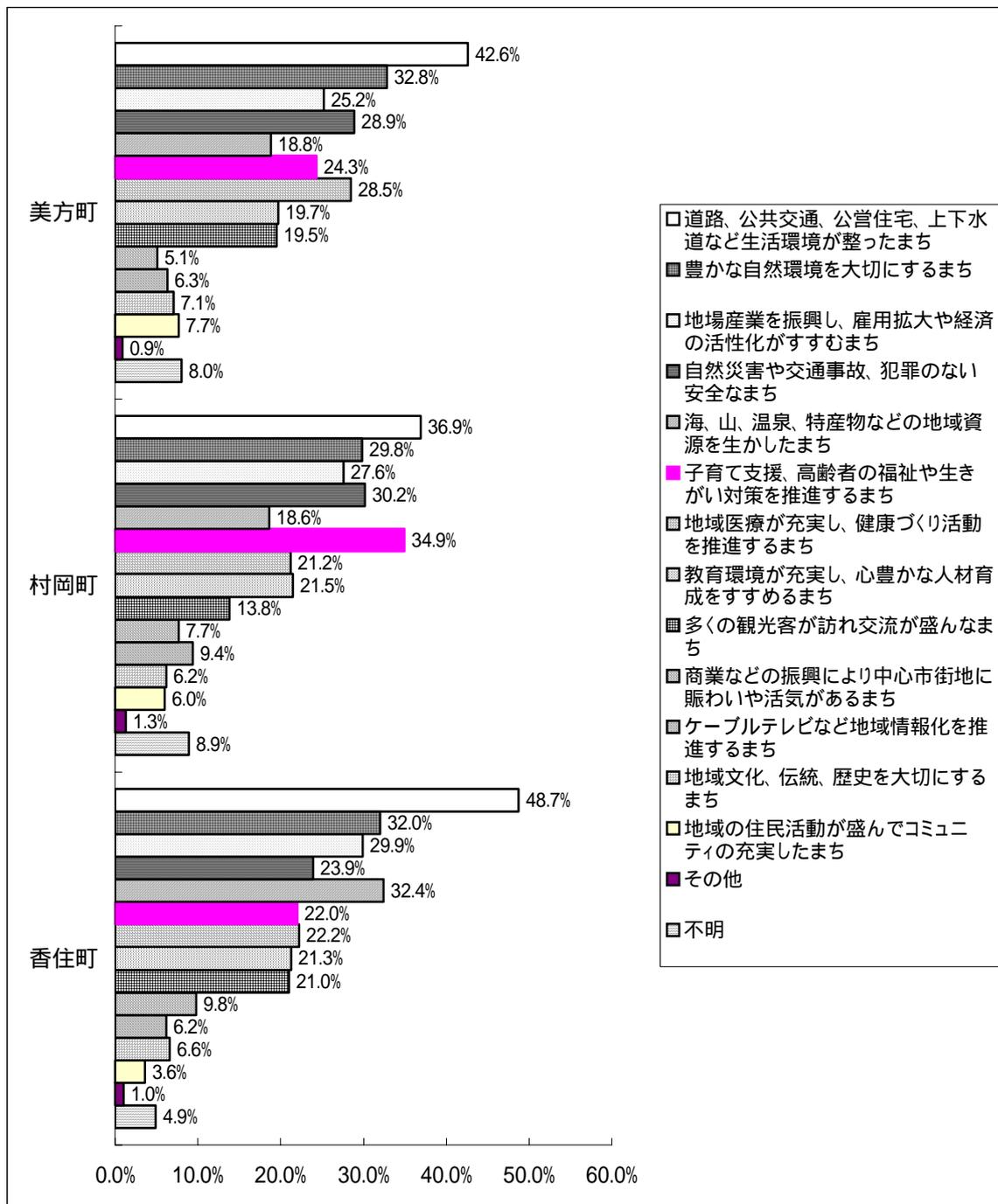
男女別でも、上位は同じ項目で40%を超えています。これについて男性は「自然環境を大切にすまち」、「地域資源を生かしたまち」と続き、女性は「子育て支援、高齢者の福祉や生きがい対策を推進するまち」、「自然環境を大切にすまち」と続いています。

各年代別でも、上位の項目は同じくそれぞれ40%を超えています。ついで30歳代以下と60歳代では「子育て支援、高齢者の福祉や生きがい対策を推進するまち」、40歳代では「自然環境を大切にすまち」、50歳代では「地域経済の活性化が進むまち」、70歳代では「自然災害や交通事故、犯罪のない安全なまち」がそれぞれ続いています。

上位の「道路、公共交通、公営住宅、上下水道など生活環境が整ったまち」いわゆる都市的な環境整備を望まれているのは、香住町48.7%、美方町42.6%、村岡町36.9%の順でいずれの町でも最も高くなっています。

この他町別の特徴的な点は、美方町では、「自然環境を大切にすまち」と「自然災害や交通事故、犯罪のない安全なまち」について、「地域医療が充実し、健康づくり活動を推進するまち」が高くなっており、自然環境保全とともに安全・安心の地域づくりが重視されています。村岡町では、「子育て支援、高齢者の福祉や生きがい対策を推進するまち」と「自然災害や交通事故、犯罪のない安全なまち」が高くなっており、子育て支援や福祉、安全という点を重視されていることがうかがえます。香住町では「地域資源を生かしたまち」と「自然環境を大切にすまち」がそれぞれ約3割になっており、地域資源について重視されています。

図 合併した場合、将来的にどのようなまちづくりを行うべきか（各町別）



中学生・高校生のアンケート結果

平成 15 年 1 月に 3 町の中学生、高校生全員を対象としたアンケート調査での意向は次のとおりです。(回収票数 1,440)

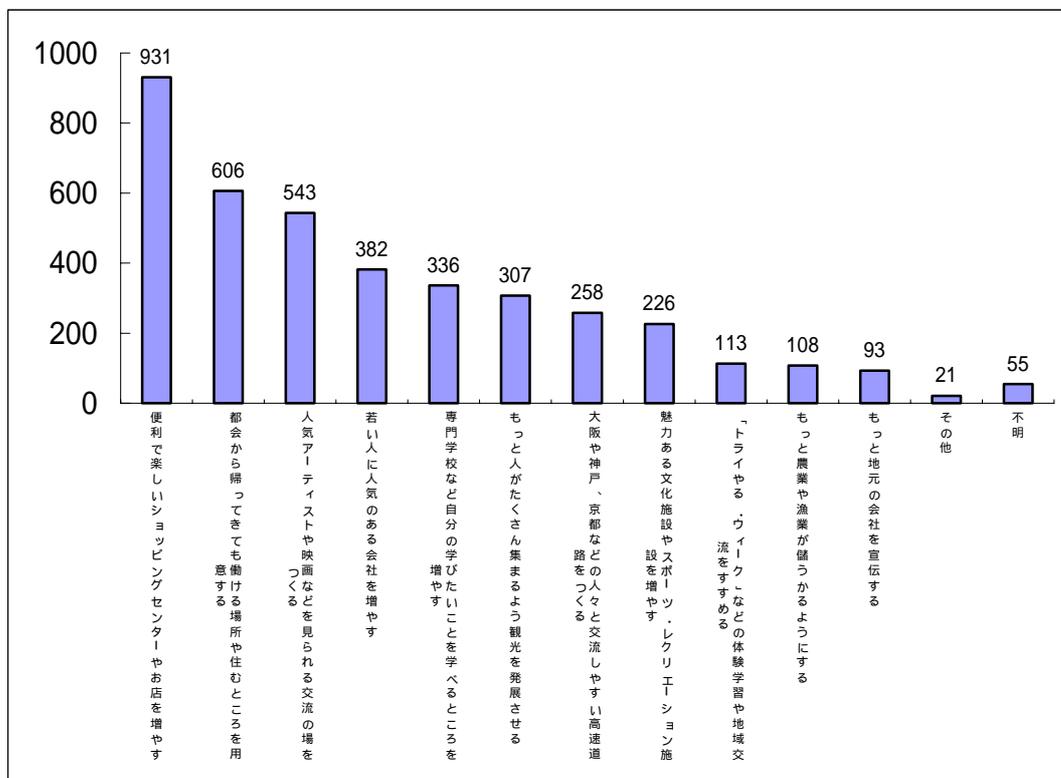
(4) 住んでいるまちの評価(複数回答)

満足度が比較的高いのは「地域のお祭りや伝統行事」で、大変満足とやや満足を合わせると約 4 割が満足としています。その他の項目では、不満の割合が高く、やや不満と大変不満を合わせて 4 割を超えているのは、「買い物をするお店」(72.1%)、以下「バスや鉄道などの便利さ」(66.4%)、「家族や友達と遊びに行くところ」(64.4%)、「通学路などの小さな道路の整備」(47.4%)「体育館や運動公園などのスポーツ施設」(40.4%)となっています。

「バスや鉄道の便利さ」については、通学距離、買い物に出かけるなど行動範囲の広がりから、高校生で「大変不満」とする比率が高くなっています。

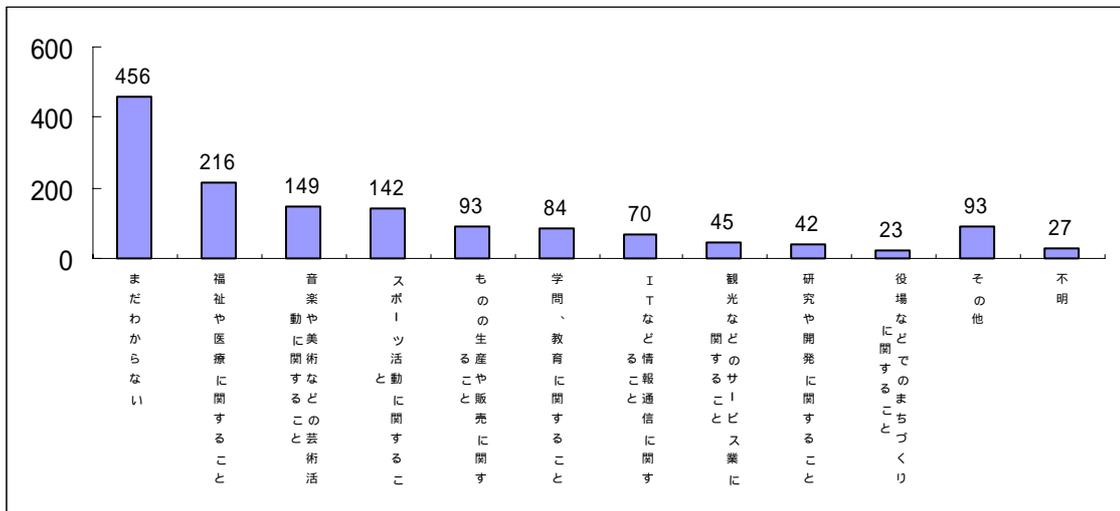
(5) 若い人が増えるために必要なこと(複数回答)

地元若い人が増えるためには「便利で楽しいショッピングセンターやお店を増やす」必要があるが、931 人(64.7%)でもっとも多く、特に中学生で高くなっています。次に多い「都会から帰ってきて働ける場所や住むところを用意する」必要があると考えるのは、高校生で比率が高くなっています。



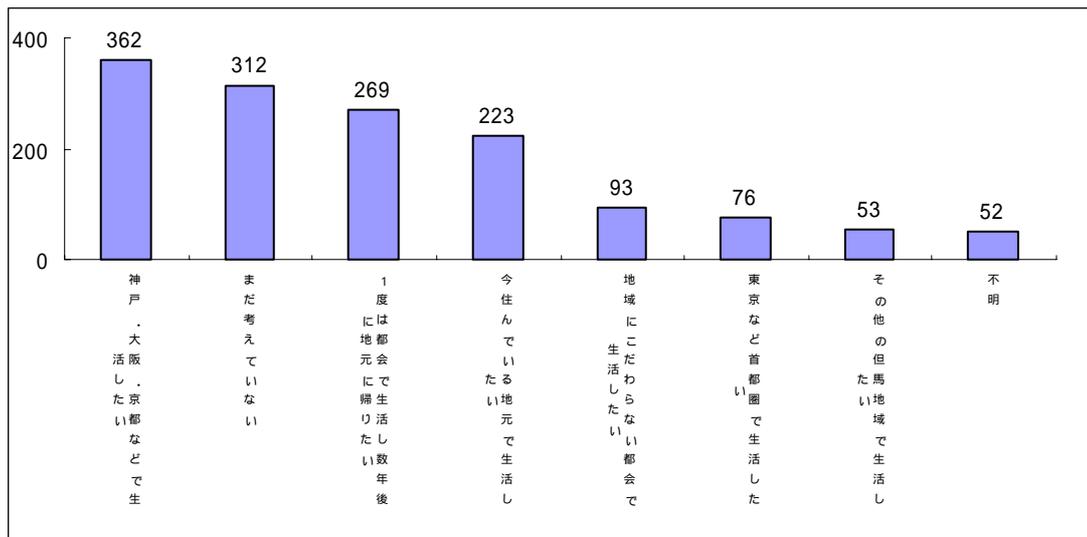
(6) 将来、情熱を注ぎたい、又は希望する職業

将来、情熱を注ぎたい、又は希望する職業について、具体的に回答していることとしては「福祉や医療に関すること」が 216 人(15.0%)、「音楽や美術などの芸術活動に関すること」が 149 人(10.3%)、「スポーツ活動に関すること」が 142 人(9.9%)と上位を占めています。



(7) 将来、地元で生活したいと考えているか

将来の生活の場は、「京阪神で生活したい」が 362 人(25.1%)と最も多く、「1度は都会で生活し数年後に地元に戻りたい」が 269 人(18.7%)で、「今住んでいる地元で生活したい」は 223 人(15.5%)となっています。



5. 関連計画

(1) 各町総合計画等

3町の総合計画では、まちづくりの基本理念として、「自然」「人」「地域」を大切にすることが共通して掲げられています。また、将来像として「人々が健やかに育つまち」「自然を活かしたまちづくり」が主眼となっています。

新町のまちづくりにおいては、これまでの各町の基本構想や基本計画等を十分に反映するとともに、主要な施策の計画的推進に努めなければなりません。

第4次美方町勢振興計画（平成13年3月策定）

（まちづくりの基本理念）

自然と共生し、出会いと交流の中でいきいきと住まうまち ふるさと・おじろ

（まちの将来像）

人・まち・自然が融けあい育む 結いのまちづくり

（施策の大綱）

自然と共生し、安全で安心の「おじろ」の大地を結う

活気に満ちた交流による「おじろ」の産業を結う

「おじろ」の豊かな自然・生活文化と都市を結う

いきいきとした「おじろ」の暮しを共に結う

心豊かな人を結い、誇り高い文化と「おじろ」の心を結う

第4次村岡町町勢振興計画（平成13年3月策定）

（まちづくりの基本理念）

全ての町民が、子どもたちの健やかな成長を我が喜びとできる町

（まちの将来像）

夢をもって子育て・子育てができる郷・村岡

（施策の大綱）

過疎を克服する人口対策の推進

日本一安心して子育て・子育てができる町づくりの推進

若い世代が定住する活力ある町づくりの推進

高齢者が生き生きと暮らす健康長寿の町づくりの推進

心身ともに豊かな生活ができる町づくりの推進

全ての町民が協力しあう自治の町づくりの推進

第4次香住町総合計画（平成11年12月策定）

（まちづくりの基本理念）

ふるさとへの愛着を育む 地域に根ざした活力を創造する 人と自然を大切に
にする

（まちの将来像）

人がかがやき 海がきらめくまち かすみ
～ふるさとは子どもたちへの贈りもの～

（施策の大綱）

自然との共生を図る快適な環境づくり
次代につながる基盤づくり
地域を活かしたにぎわいのある産業づくり
人にやさしくいきいきとしたふれあいづくり
ふるさとへの誇りと生きがいをもった人づくり
知恵を出しあい共に進める夢づくり

（2）21世紀兵庫県ビジョン・但馬ビジョン

平成13年2月に策定された本ビジョン（但馬21委員会）では、但馬地域について、基本理念として「活力」「交流」「循環」「協働」を掲げ、「コウノトリ翔ける郷をめざして」次の4つの将来像を描いています。

21世紀を但馬の時代として、先導的な地域づくりをめざしており、当地域が果たす役割も多岐にわたっています。

自立の郷～地域の力を結集した「活力みなぎる たじま」
賑わいの郷～交流人と創る「ゆしみあふれる たじま」
癒しの郷～自然や文化、風土を活かした「潤いと安らぎに満ちた たじま」
慈しみの郷～共に励まし、助け合って「生きる喜びを分かち合う たじま」

（3）但馬ふるさと市町村圏計画

平成8年4月に策定された本計画（但馬広域行政事務組合）では、但馬地域の将来像として「交流と共生の理想の郷 あしたのふるさと・但馬」を掲げ、当地域は但馬西部高原交流ゾーンと但馬海岸交流ゾーンの「資源活用交流地域」および、但馬海岸都市形成ゾーンに位置付けられています。

（4）但馬地方拠点都市地域基本計画

平成7年9月に策定された本計画（但馬地方拠点都市地域整備推進協議会）では、当地域内に香住拠点地区が指定され、環日本海時代にふさわしい定住機能、都市機能及び産業機能等の拠点的整備が推進されています。

新町まちづくりの基本方針

1. 新町のまちづくりの理念と将来像

まちづくりの理念として次の4つを掲げる。

理念

人と自然を大切にしたい参画と共生のまちづくり

自分の住んでいる地域を自ら住みやすくしていく自覚と責任のもと、積極的にまちづくりに参画する人づくりと、人と地域を大切にし共に支えあう「人と人との共生」、また、自然の恵みを受けながら自然を大切に育てていく「人と自然との共生」のまちづくりに取り組みます。

安全・安心な生活環境を育むまちづくり

豊かな自然にふさわしい循環型社会の形成と、健康で安心して暮らせる健康・福祉のまちづくりに取り組みます。

地域の豊かな資源を活かし、活力あふれるまちづくり

山と川と海の豊かな資源を活かし、都市との交流や産業間の連携による活性化を図るとともに、雇用の確保や起業の支援、地場産業を育成する活力あるまちづくりに取り組みます。

連携・交流を促進し、魅力ある地域社会を創造するまちづくり

世代間や地域間の連携・交流を促進し、子どもから高齢者までコミュニティ豊かな地域社会を創造するとともに、こころ安らぐ魅力あるまちづくりに取り組みます。

まちづくりの理念をふまえて、新町の将来像を以下のように定める。

将来像

美しい山・川・海 人が躍動する 交流と共生のまち

2. 新町の将来像実現のための基本方針

新町の将来像の実現を図るため、まちづくり推進の基調となる8つの基本方針を定めます。

(1) 自律と参画・協働、連携・交流の推進

自律と参画・協働及び都市、地域間、世代間等の多様な連携・交流による魅力あるまちづくりを推進します。

(2) 教育・文化の充実・創造

主体性、創造性、郷土愛あふれる心豊かな人づくりを推進します。

(3) 保健・医療・福祉の充実・連携

子どもから高齢者まですべての人が健康で安心して住み続けられる社会づくりを推進します。

(4) 産業振興と雇用確保

多彩な地域資源を活かした産業振興による活力づくりを推進します。

(5) 都市基盤の整備・充実

多様な連携を推進する機能性の高い都市基盤づくりを推進します。

(6) 生活環境の整備・充実

安全で利便性の高い快適な生活環境づくりを推進します。

(7) 自然環境の保全・活用

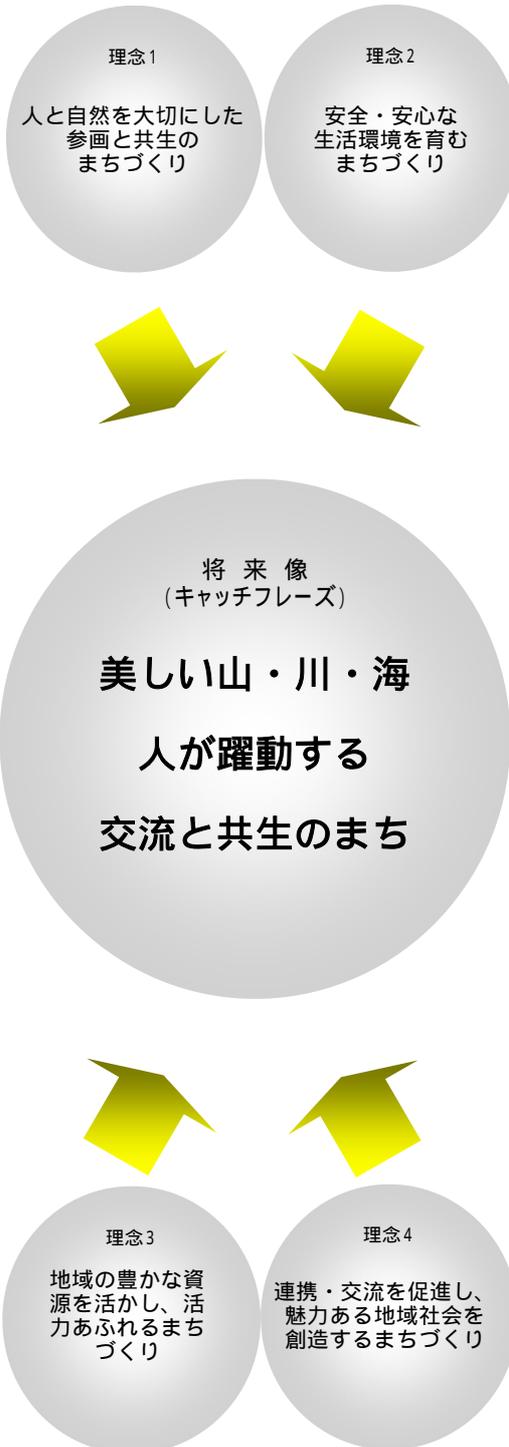
恵まれた多彩な自然環境を活かした魅力ある地域づくりを推進します。

(8) 行財政基盤の強化

分権社会を確立するため行財政基盤の強化を図ります。

新町のまちづくりの理念と将来像、基本方針の体系

新町のまちづくりの理念と将来像



基本方針

(将来像実現のための基本方針の柱)

- 1 自律と参画・協働、
連携・交流の推進
- 2 教育・文化の充実・創造
- 3 保健・医療・福祉の充実・連携
- 4 産業振興と雇用確保
- 5 都市基盤の整備・充実
- 6 生活環境の整備・充実
- 7 自然環境の保全・活用
- 8 行財政基盤の強化

3. 新町の主要指標

(1) 人口

総人口

3町の総人口の推移をみると、減少する傾向にあり、国勢調査による推計人口は、新町まちづくり計画の目標年次の平成26年には約19,000人となると予測されています。しかし、今後、3町合併の効果を生かし、また、新町の振興を図る施策が盛り込まれた新町まちづくり計画に取り組むことにより、平成26年における人口を概ね22,000人と想定します。

年齢別人口

年齢別人口については、年少人口(0~14歳)、生産年齢人口(15~64歳)は減少が続き、総人口に対する構成比も低下します。また、老年人口(65歳~)については増加し、総人口に対する構成比も高くなることが予想されます。

人口・世帯数の目標

区 分	国勢調査			目標人口・世帯数
	平成2年	平成7年	平成12年	平成26年
総人口(人)	25,136	24,298	23,271	22,000
世帯数(世帯)	6,833	6,816	6,878	7,000
1世帯当り(人)	3.68	3.56	3.38	3.14
年少人口(人)	4,875	4,301	3,701	2,900
総人口に対する構成比率	19.4%	17.7%	15.9%	13.2%
生産年齢人口(人)	15,434	14,414	13,299	12,300
総人口に対する構成比率	61.4%	59.3%	57.2%	55.9%
老年人口(人)	4,827	5,583	6,270	6,800
総人口に対する構成比率	19.2%	23.0%	26.9%	30.9%

(2) 世帯数

世帯数は、平成26年では7,000世帯と想定します。1世帯当たりの人員は、従来から減少が続いており、また、核家族化の傾向が続くことが予想され、3.14人と想定します。

4. 新町の地域構造の形成と地域振興拠点機能強化

新町は、広域的視点からみると特色豊かな多自然環境を有する美しいふるさとづくりの先導地域であるとともに、山・川・海を活用した健康保養地域としての役割を担っています。また、良質で安全な食糧生産供給地域、ツーリズムを展開する体験交流地域としての役割も担っています。その役割を伸ばすためには、新町における総合力を発揮する連携交流軸、ゾーニングを形成するとともに、各地域の位置づけ、役割分担を明確にし、それぞれの地域の特徴を活かすとともに、相互補完を行うなかで有機的連携を図り、地域全体として魅力あるまちづくりを推進する必要があります。

）連携交流軸

『広域連携交流軸』

J R山陰本線、鳥取豊岡宮津自動車道、国道9号、178号、482号を広域連携交流軸として位置づけ、新町の広域ネットワークを強化し地域内外との連携・交流を促進します。

『地域内連携交流軸』

地域内を結ぶ基幹道路である国道482号、主要地方道香住村岡線、村岡美方線を地域内連携交流軸と位置づけ、多様な自然資源や食文化を活かした四季型観光の振興や産業間、世代間などの連携・交流の強化を促進します。

）ゾーニング

『海の恵み体験・交流ゾーン』

日本海に面したゾーンで豊かな海洋資源を活用した産業振興、観光、交流レクリエーションゾーンとしての整備充実を図ります。

『生活・交流ゾーン』

3つの地域振興拠点を結ぶ生活・交流ゾーンで、様々な交流の機会と住民生活の基盤地域としての整備充実を図り、教育・文化の振興と住民生活に密着した保健・福祉・医療体制などの充実を図ります。

『自然ふれあい・高原体験・交流ゾーン』

四季型観光の一翼を担う、森林・高原を中心とした自然とのふれあいと体験・交流ゾーンで、農業、林業、畜産業、観光の振興、農村集落地域の整備充実を図ります。

）地域振興拠点

『健康・福祉と都市交流を推進する地域振興拠点』

美方地域は、結いの精神を育み、健康・福祉の郷づくりと都市交流を推進し、農業と畜産業が連携した安心・安全の地域振興拠点をめざします。

『教育文化・保健医療と農林業地域振興拠点』

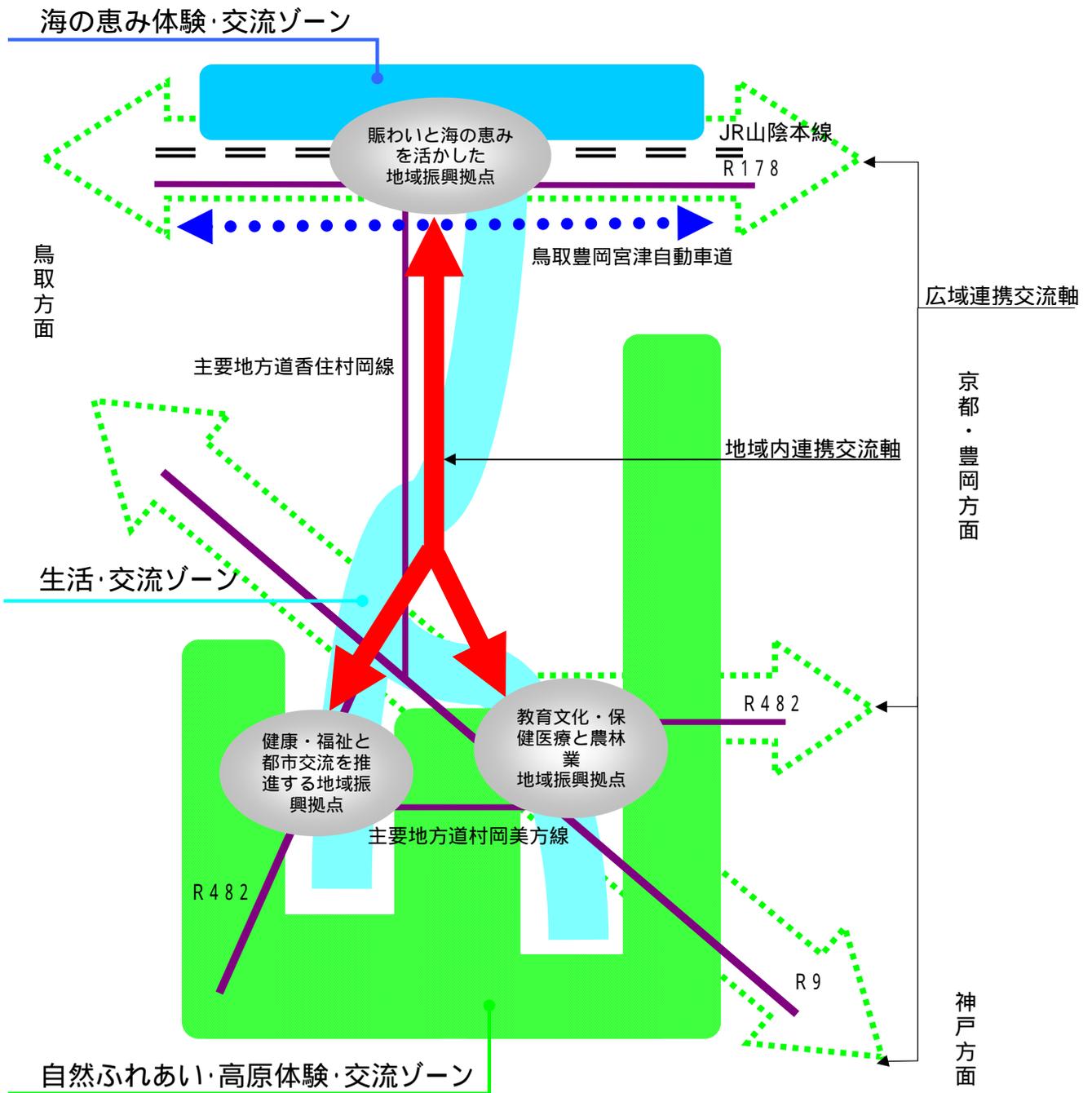
村岡地域は、子育て・子育ての郷づくりを推進する教育文化と保健医療活動の先導的役割を担い、地域資源活用型農林業と四季型観光の振興拠点をめざします。

『賑わいと海の恵みを活かした地域振興拠点』

香住地域は、豊かな海洋資源を活かした産業振興と都市的機能を拡充する地域振興拠点をめざします。

地域構造（イメージ図）

地域全体を「人」という文字に例え、
人が躍動し連携・交流するイメージ

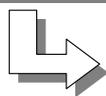


凡例

	海の恵み体験・交流ゾーン		地域振興拠点
	生活・交流ゾーン		広域連携交流軸
	自然ふれあい・高原体験・交流ゾーン		地域内連携交流軸

新町のまちづくり基本方針と施策の体系

1 自律と参画・協働、連携・交流の推進



新町づくりの担い手と組織づくり
地域コミュニティの活性化
人権文化の創造
男女共同参画社会の形成
周辺地域との連携・交流の推進
都市との連携・交流の推進
国際交流の推進

2 教育・文化の充実・創造



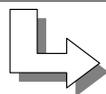
学校教育の充実
生涯学習の充実
青少年を育むふるさと教育、地域連携の推進
スポーツの振興
芸術・文化活動の振興
歴史・文化の保存と伝承

3 保健・医療・福祉の充実・連携



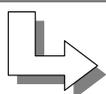
保健・医療の充実
児童福祉・子育て支援の推進
高齢者福祉の充実
障害者福祉の充実
地域福祉の充実
健康づくりの推進
生きがい創造活動の推進

4 産業振興と雇用確保



農林水産業の振興
商工業・地場産業等の振興
観光関連産業の振興
地産地消等地域内連携の推進
雇用対策の推進

5 都市基盤の整備・充実



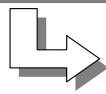
道路網の整備
公共交通サービスの充実
市街地形成の充実
住環境の整備
景観形成の推進
情報・通信体系の整備

6 生活環境の整備・充実



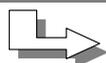
生活関連施設の整備
上・下水道等の整備
衛生環境の充実と美化運動の推進
斎場の運営
消防防災・交通安全・防犯等の推進

7 自然環境の保全・活用



自然公園等の保全と活用
自然景観の保全
国土保全の推進
クリーンエネルギーの開発

8 行財政基盤の強化



行政改革の推進・行政サービスの向上
健全財政の確立

新町のまちづくり施策

1 自律と参画・協働、連携・交流の推進

自ら住みやすい地域づくりを考え、自律と参画・協働による地方自治を確立することが、住民の重要な責務であり、住民と行政が一体となって魅力と活力のある地域社会の創造に一層の努力が求められています。そのためには新町において、まちづくりに積極的に関わる町民の意識変革を図り、行政のみならず住民や事業者も自らの役割を十分に理解し、相互の協力により、創意と熱意と努力を持って、調和のとれた新しい風土の創造をめざし、人がかがやく新町にふさわしい参画・協働のまちづくりを進めます。

また、共存・共生の視点に立って、多様な連携や交流が求められています。世代間、地域間、産業間や都市との連携・交流、さらには国際交流の充実を図るなど、「交流人口」の拡大を促進し地域全体が魅力あるまちづくりを推進します。

(1) 新町づくりの担い手と組織づくり

人と地域を大切にした新町づくりの基本的な姿勢や理念等の明文化とともに住民自らの取り組みを醸成するために、フォーラムの開催、地域課題の解決を話し合うまちづくり委員会などの設置を検討し、住民、特に若い人が積極的にまちづくりに参画できる場を推進します。

また、人権社会の確立の視点に立ち、まちづくりに関する研修や人的交流ネットワークの拡充などにより人材育成を進めます。

さらに、行政と住民のパートナーシップを確立するために、行政情報の公開と共有を推進するとともに、行政の説明責任を果たし、住民はじめ産官学一体となったまちづくりを推進します。

ことに、住民と住民の協調、共存を深めるため、各種団体の連携による組織強化、ボランティア、NPO等の育成、支援を推進し、ともに支え合いながら総合力を発揮するまちづくりを展開します。

(2) 地域コミュニティの活性化

新町づくりの広域的な視点と合わせて、旧町をはじめ小学校区や集落単位等の既存の地域運営に関わる組織の役割を認識・評価し、目が行き届き声をかけ合える住民に身近な分野を中心に、組織間の連携や支援に努めます。

また、住民相互の助け合いによって、住み良い環境を築くために、従来からの地縁的なコミュニティ活動とともに、様々なテーマや関心で結びついた活動を支援し、きめ細やかで多様な地域コミュニティの育成・充実を図ります。

さらに、支所や公民館等のネットワーク強化、情報施設の活用により住民活動の連携を推進します。

(3) 人権文化の創造

地域づくりの根幹は、人と人が支え合う人権社会の確立にあり、同和問題をはじめ、あらゆる差別の解消に努め、一人ひとりの人権が尊重される社会を構築します。

また、人権についての正しい理解と認識を深めるために、人権教育体制を充実し、指導者の育成を図り、学校教育や生涯学習を通して人権学習を積極的に推進し、意識づくりや環境整備に努めるとともに人権相談体制の拡充を図り、誰もが支え合う人権文化を創造します。

(4) 男女共同参画社会の形成

男女が共にいきいきと生活ができ、性別に関係なく個性や能力を発揮できる意識づくりや環境づくりを進めます。

ことに、女性が社会のあらゆる分野へ参画し、多様な活動が展開できるよう支援、相談体制を拡充するとともに、行政、各種団体の委員、役員への女性の登用の促進を図ります。

(5) 周辺地域との連携・交流の推進

新町は豊岡経済圏と鳥取経済圏の中間に位置し、日本海に沿った経済文化の拠点エリアをとともに形成しており、都市的機能の充実強化により、産業、教育、医療など多面的な広域連携を推進します。また、本地域の交流基盤となる鳥取豊岡宮津自動車道やJR山陰本線の整備促進に努め、ネットワークの拡充を図ります。

また、山陰海岸国立公園のユネスコ世界自然遺産登録をめざし、兵庫県、京都府、鳥取県の3府県と関係市町村が連携の強化を図るとともに、広域観光の推進など恵まれた自然環境を活かした地域振興を展開します。

(6) 都市との連携・交流の推進

新町は、山と川と海と温泉を包含する自然環境を有し、都市住民との多彩な交流を展開するなかで、農林漁業体験や自然観察を行うなど新しいライフスタイルの創造の場として注目されています。

豊かな多自然環境や生活文化をもつ地域特性を活かし、地理的・歴史的につながりの深い京阪神大都市圏等との交流を積極的に進めるため、交流環境や条件の整備、意識の高揚・醸成に努めます。

また、姉妹提携都市、ふるさと会員等との交流拡充や相互連携の発展を図ると

ともに、地域の資源や文化を活用し、観光交流や体験学習機能を高めます。

とくに、都市交流における地域産業への波及効果を高めるため、特産物の付加価値化や有機米、野菜の契約栽培等の拡大により安全な食糧生産供給機能の強化に努めるとともに、都市部でのアンテナショップ₂¹など直売活動、情報発信の場づくりを進めます。

他方、都市との交流を促進するなかで、次代を担う若者の出会いの場を創出します。

(7) 国際交流の推進

国際的視野をもった人材を育成するとともに、住民・民間レベルでの相互理解の深化・進展を図るため、団体の育成をはじめホームステイの受け入れ支援、産業や文化面での協力体制を拡充し、伝統ある農林水産業や温泉等の生活文化に育まれた日本のふるさとの特性を活かした国際交流の一層の推進に努めます。

1. 自律と参画・協働、連携・交流の推進

施策名	主要事業の概要
新町づくりの担い手と組織づくり	まちづくり憲章(仮称)の制定 まちづくり委員会(仮称)の設置の検討 住民と行政の協働のまちづくりのための情報の共有推進 住民と行政、産業団体、教育・研究機関の連携促進 各種団体等のネットワーク化の推進 まちづくり基本条例の検討
地域コミュニティの活性化	旧町単位、小学校区単位のコミュニティ活動の推進 集落自治活動の推進 地域内助け合いネットワークの拡充 地域コミュニティ活動施設等の整備・充実
人権文化の創造	人権教育プログラムの整備 生涯学習における人権学習の推進 人権相談体制の強化
男女共同参画社会の形成	男女の性別格差のない地域社会づくりの推進 女性の社会活動推進のための支援体制の強化 行政の各種審議会や団体役員等への女性の参加、登用促進 女性の労働環境の整備と子育て環境等の充実
周辺地域との連携・交流の推進	日本海経済文化拠点エリアの機能強化 交流基盤となる高速交通体系の整備促進 山陰海岸国立公園のユネスコ世界自然遺産登録への協力体制強化 広域観光等の連携強化
都市との連携・交流の推進	姉妹都市交流等都市と農村の機能補完の推進 ふるさと会員交流の推進 観光交流や体験学習機能の充実 都市部のアンテナショップ、産直活動、PR 拠点の整備拡充 若者の出会いの場の創出
国際交流の推進	国際交流団体の育成 ホームステイ等民間交流の促進 産業技術指導等国際協力受け入れ体制の充実 友好都市交流の展開

2 教育・文化の充実・創造

人々の価値観が多様化している中で、学校・家庭・地域社会との連携を通じて、お互いの個性を尊重し、思いやりの気持ちを持ち、また、自己責任を果たせる自律した人づくり、社会づくりを展開していくことが求められています。

新町では、子どもから高齢者すべての人が自己実現できる環境づくりを進め、ゆとりや個性、こころの豊かさ、生きる力を重視した教育・学習活動を推進するとともに、地域内連携による郷土学習の推進を図り、ふるさとを愛する青少年を育成します。

さらに、数多くの歴史的文化的資源の保護、育成に取り組み、特色ある地域文化の振興を図ります。

ことに、地域内には、恵まれた自然環境のなかに県下最大規模の野外教育施設や各種の体験施設が配置されており、これらの積極的活用により、世代間、地域間交流を深め、豊かな人間形成を促進します。

(1) 学校教育の充実

次代を担う児童・生徒を育成するため、基礎的、基本的な教育内容を重視し、個性を生かし自ら学ぶ意欲と社会の変化に対応できる能力、創造性を伸ばす教育を進めます。

地域社会をフィールドとした「トライやる・ウィーク」等の体験学習や山や海に学ぶ自然学校の推進、「総合的な学習の時間」によるグループでの学習機会の拡充を進めるなど、特色ある学校づくり、教育内容の多様化に努めます。

また、小中学校の施設整備等教育環境の充実に努めるとともに、年少人口の推移と園児、児童、生徒数の適正規模を考慮し、地域住民の理解と合意形成のもとに学校の統廃合の検討、幼稚園と保育所（園）の連携に取り組みます。

さらに、地域の発展を担っている高等学校の特色ある教育の展開、地域振興に対応した福祉、産業面の役割強化を要請するとともに、学級数維持などの取り組みの強化を図ります。

(2) 生涯学習の充実

住民の多様な学習意欲に対応するため、公民館を中心として、家庭、青少年、成人、女性、高齢者、障害者それぞれに応じた各種教室や講座の充実を図るとともに学習グループやリーダーの育成に努めます。

また、生涯学習関連施設のネットワーク化を図るなかで、地域情報化への対応、IT²²学習の推進等住民の学習ニーズをより満たせるよう、施設の効率的な活用と整備を図ります。

(3) 青少年を育むふるさと教育、地域連携の推進

青少年が創造性を育み、社会性と豊かな人間性を身につけることができるよう多様な活動のできる機会の確保に努めます。

また、地域の歴史や文化、産業などを学ぶふるさと教育や自然とのふれあいを通して、郷土への理解と愛着を育くむとともに、郷土芸能の伝承やスポーツ活動、美化運動など地域での子育て連携を推進します。

ことに、地域全体で子育てに取り組むうえで、優れた指導者や組織の育成に努めるとともに家庭や地域での教育力を高めるため、生涯学習等における大人自らが学ぶ場づくりを進めます。

(4) スポーツの振興

それぞれの体力や年齢に応じてスポーツに親しむことができる生涯スポーツ活動の普及に努めます。

スポーツ関係団体と連携し、生涯スポーツの指導者養成や組織の育成に努めるとともに豊かな人間関係の形成、相互の親睦を図ることを目的にスポーツ関連のイベントの企画開催や施設の整備を進めます。

(5) 芸術・文化活動の振興

歴史と伝統に息づいた芸術・文化環境の充実を図ります。

各文化施設における自主事業の拡充、連携の促進を図るとともに地域の魅力を高める文化イベントの創造や文化を大切に育てる風土を醸成します。

(6) 歴史・文化の保存と伝承

地域内には、円山応挙一門のふすま絵をはじめとする貴重な有形、無形の歴史・文化的遺産を数多く有しており、適切な管理・保存・修復とともに公開等を推進し、先人の足跡を後世へ伝承します。各種資料の収集、研究体制の拡充に努めるとともに、展示施設等のネットワーク化、整備を進めます。

2. 教育・文化の充実・創造

施策名	主要事業の概要
学校教育の充実	小中学校の改修整備と学習環境の整備 幼稚園と保育所(園)の連携強化 体験学習、「トライやる・ウィーク」活動の充実 学校間連携の推進 特色ある高等学校教育の促進と学級数の維持
生涯学習の充実	生涯学習推進計画の策定 生涯学習リーダーの育成 地域情報化に対応した学習の推進 生涯学習施設の整備充実
青少年を育むふるさと教育、地域連携の推進	郷土学習の推進 地域ふれあい活動の推進 伝統行事、郷土芸能の保存活動の推進と後継者の育成 地域で子どもを育成する指導者、組織の充実 家庭や地域での教育力を高める学習の推進
スポーツの振興	各種スポーツ大会の開催 マラソンなど広域参加型スポーツ大会の開催 スポーツ指導員の育成、支援 地域スポーツクラブ等団体の育成、支援 スポーツ施設の整備充実
芸術・文化活動の振興	各種芸術・文化事業の推進 文化ホールのネットワーク強化と市民参加型事業の推進 地域の総合力を高める文化イベントの創造、文化風土の醸成 図書館、博物館等の整備とネットワークの充実
歴史・文化の保存と伝承	文化財の保護体制の拡充 歴史資料の収集と保存活動の充実 歴史資料館等の整備 著名な先人の文化遺産の保護、学習活動等の推進 伝統的民俗行事、文化行事の保護・継承活動の推進

3 保健・医療・福祉の充実・連携

人口減少と高齢化が同時進行するなかで、健康で生きがいのある長寿社会や安心して子育てのできる環境を築くため、子どもから高齢者まですべての住民が、地域で支え合いながら共に生きることができるよう、保健・医療・福祉の一体的な基盤づくりを推進します。

また、住民と民間団体、行政が連携し、総合的な地域福祉対策やボランティア活動に積極的に取り組み、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、共存、共生の地域社会づくりを進めます。

さらに、山・川・海・温泉の恵まれた地域資源や自然環境、スポーツ施設等を幅広く活用し、日常生活での健康づくりを推進します。

(1) 保健・医療の充実

住民一人ひとりが、生涯を通じて心身ともに健やかな生活が営めるよう保健・医療体制の充実・連携を図り、さらに地域福祉活動とのタイアップを強化します。

保健・医療関係機関のネットワークの充実により、医師会、県関係機関等の協力を得ながら、健康管理から疾病予防・診断・治療・リハビリテーションに至る総合的な体制整備を進めます。

とくに、各種健康診断事業の拡充に努めるとともに、保健・福祉センター等の機能充実を図り、住民の健康増進対策を推進します。

また、長期的視野に立ち、病院、診療所等住民生活に密接に関わる地域医療のあり方について機能分担等専門的な調査研究を行い、医療サービスの確保・充実に努めるとともに、高度医療、救急医療などの広域連携を進めます。

(2) 児童福祉・子育て支援の推進

出生率が低下するなかで、バランスある地域の年齢構成、地域活力の維持が重大な課題であり、企業等の理解を得て、育児休暇制度等が活かされる地域づくりに努め、子育てに係る支援措置等総合的な施策を展開し少子化への対策を行います。

また、保育サービスの充実と幼稚園と保育所(園)との連携強化を推進するとともに、子育て不安解消のための各種相談、学習活動を推進し、地域でのサポートネットワークの拡充など子育て支援体制を強化します。

さらに、一人親家庭等の生活安定、自立促進を図るため、相談・指導体制の充実、各種制度の周知・活用を進めます。

(3) 高齢者福祉の充実

高齢者の増加とともに、地域の福祉ニーズは増大しており、老人保健福祉計画や介護保険事業計画に基づき、一人でも地域で安心して暮らすことのできる配食サー

ビス、外出支援など各施策の充実、痴呆性老人のケア対策等を推進するとともに、在宅介護支援体制の充実、ケアハウス、グループホーム、特別養護老人ホーム等の高齢者福祉施設の整備充実に努めます。

また、老人クラブ活動の充実やいきいきサロン等高齢者のふれあいの場づくり、シルバー人材センターの活用等により健康で生きがいのある長寿社会を築きます。

(4) 障害者福祉の充実

障害者が住み慣れた地域のなかで安心して生活ができるよう、相談・助言から福祉サービスの提供、作業所・授産施設などの就労の場、そして各種障害者団体の活動の場づくりとしての地域生活支援センターの整備と合わせて、日常生活支援のための施設整備、生活環境のバリアフリー化等に努め、「ノーマライゼーション」の理念に基づき、障害者の自立と社会参加を促進する地域づくりを進めます。

(5) 地域福祉の充実

住民すべてが地域を支える構成員であり、共に助け合いながら暮らせるまちづくりを推進します。一人ひとりがサービスの担い手であり、受け手でもあることから、高齢者や障害者をはじめ、だれもが自立でき、生きがいを持って社会参加できる地域福祉体制を拡充します。社会福祉協議会の機能強化への支援をはじめボランティア活動への支援に努めるとともに、NPO等の組織育成を図ります。

ことに、集落単位等における福祉コミュニティの育成に努め、自治組織や老人クラブ、婦人会、いずみ会、愛育班等の住民団体の協力、連携のもとに、日常的な生活支援活動を展開します。

また、高齢者や障害者にやさしい環境づくり、生活の場と社会参加の場を結ぶ公共交通の確保など安心して住み続けられる地域福祉を推進します。

(6) 健康づくりの推進

乳幼児期から老年期に至る一人ひとりのライフステージに応じた健康づくりを推進し、健康長寿に向けた食事、仕事、運動、休養等バランスのとれた生活スタイルへの総合指導体制を拡充します。

地元で生産された安全・安心な有機農産物や新鮮な魚介類などの活用による食生活の改善、生活習慣病等の予防徹底、高齢者の健康づくりやリハビリテーションによる寝たきり防止対策を推進します。

また、スポーツ施設や温泉施設など健康増進施設整備と指導者の育成を行い、暮らしのなかの健康づくり運動を推進します。

(7) 生きがい創造活動の推進

地域において、高齢者の豊かな社会経験や技術が十分に活かされるよう各種の交流や生産活動、地域の美化運動など社会参加の機会を積極的に提供し、生きがいを育みながら地域の活力づくりを進めます。

子どもから高齢者までの世代間交流を推進し、ふるさとの文化や様々な技術の伝承活動を展開するとともに、農林水産業などにシルバーパワーの発揮される地域づくりを推進します。

また、地域内助け合いネットワークの強化により、障害者の生産活動の支援、子育て、子ども会等への地域サポートを推進します。

3. 保健・医療・福祉の充実・連携

施策名	主要事業の概要
保健・医療の充実	保健・医療・福祉のネットワークシステムの確立 町ぐるみ健診・各種予防事業、健康相談等の充実 医療体制の充実 訪問看護サービスの充実 地域医療のあり方についての専門的な調査研究
児童福祉・子育て支援の推進	保育サービスの充実 保育所(園)と幼稚園の連携強化 学童保育体制の充実 子育て支援体制の強化と地域内サポートネットワークの充実 育児休暇制度等が活かされる地域づくりの推進 子育て支援措置の充実 一人親家庭等の支援と相談・指導体制の充実
高齢者福祉の充実	在宅福祉サービスの充実 施設福祉サービスの充実 一人暮らし老人のケア対策の充実 痴呆性老人のケア対策の推進 老人クラブ活動の推進 高齢者福祉施設の整備
障害者福祉の充実	障害者総合支援センターの整備 障害者の社会参加の促進 障害者福祉施設の整備と運営の充実 バリアフリーの推進
地域福祉の充実	地域福祉センターの機能拡充 社会福祉協議会の活動強化への支援 ボランティア活動の育成と支援 NPO などの組織育成と支援 地域生活支援体制の拡充 公共交通(移動手段)の確保
健康づくりの推進	健康づくり教室の推進 有用な地域内農林水産物等の活用による食生活の改善 暮らしの中の健康づくり運動の推進と指導体制の充実 健康増進施設整備
生きがい創造活動の推進	高齢者の技術の伝承や生産活動の場づくりの推進 世代間ふれあい交流の推進 シルバー人材センターの活用

主な県事業

施策名	主要事業の概要
保健・医療の充実	へき地医療支援事業の推進 理学療法士、作業療法士等の人材派遣事業の推進
高齢者福祉の充実 障害者福祉の充実 健康づくりの推進	理学療法士、作業療法士等の人材派遣事業の推進

4 産業振興と雇用確保

地域の活性化の原動力となる産業の振興において、これまで集積してきた各分野の技術や特色を活かし、企業の海外進出や国際競争の激化などグローバル化が進むなかで、個性・独創性のある農林水産物や加工製造品の生産拡大を図るとともに、商業、観光関連産業等との連携を強化し、地場産業の育成とともに、地産地消等による地域内の経済波及効果を高めます。

また、多彩な資源を融合した特産品開発、環境、福祉、情報に関わる産業活動など地域社会に貢献する新しい分野での起業の支援を進めます。

これらの施策と合わせて、各産業の後継者確保、若者の定住促進をめざし雇用対策の充実、UI ターン受け入れ体制の拡充を図ります。

(1) 農林水産業の振興

農業

地域の基幹的産業として農業振興に取り組んでおり、その果たす役割は、安全・安心な食糧生産の面から、また、自給力向上と農業・農村の生産機能の維持・拡大の面から益々重要性が高まっています。

今後より一層、農業指導機関との連携を強化し、消費者のニーズに対応した作物を効率的に生産する優れた経営能力を持つ生産組織や新規就農等担い手の育成、集落営農活動の推進を図ります。また、水稻、高原野菜、二十世紀梨などに続く特産品づくりを進め、農産物の優良品種への改植、新技術の導入等を進め、健康と安心、温もりある味わいに重点を置いた作物の振興に努め、契約栽培や産地直送体制を拡充します。

とくに、新町は但馬牛の生産拠点であり、畜産と耕種農業が連携し、堆肥センターを活用した有機堆肥の生産、農地還元の循環システムの拡充により、環境保全型農業を推進するとともに、健康な土づくりのもとに有機米や野菜等、高品質の作物づくりなど農産物の高付加価値化を促進し、健康と有機農業の里づくりを目指します。

さらに、農用地、農道などの生産基盤整備と合わせて、有害鳥獣防除対策を進め、農地の生産性を高めるとともに、農地の保全活動やグリーンツーリズム特区²⁹の活用等を通じて農業の体験・交流活動の促進を図ります。

水産業

新町は日本海沿岸屈指の漁港を有し、漁獲量は、松葉ガニ、ハタハタ等多くの魚種において全国上位を占め、地場産業である水産加工業を発展させ、地域経済を支えています。今後も豊かな海産資源の安定確保をめざし、資源管理型漁業の推進、漁業基地の整備により漁場機能を高めるとともに、漁業³⁰

水産加工業のH A C C Pへの対応等漁業経営体への支援をはじめ、流通拠点としての機能の強化、生産・販売体制の充実に努めます。

また、清流や温水を活かした内水面漁業を振興し、スッポン、チョウザメ、アユ、ヤマメ、イワナなどの特産化を図り、食材への活用を進めるとともに、溪流環境の整備により観光レクリエーションとの連携を強化します。

さらに、水系上流の広葉樹育成により水質の再生を図り、漁業資源の育成に努めます。

畜産業

最高級肉質を誇る“但馬牛”ブランドの確立を推進するため、多頭化による経営の安定、生産団地化等の集約化と環境との調和対策などを強化するとともに、繁殖経営と併せて地域内での肥育から直売に至る一貫生産体制の拡充を図ります。

とくに、肉用牛の産地間競争が激しくなるなかで、県の生産指導機関との連携を強化し、但馬牛の肉質の高品質、高安定化を図り、育種基地としての生産体制の拡充に努めます。

既存畜産基地等での粗飼料生産、放牧などにより、安心して安全な真の和牛の生産を進めるとともに、但馬牛の特質や伝統を積極的にPRし、日本の畜産文化の発信を広く展開します。

林業

広大な森林資源を活用するため、北但西部森林組合を中心として造林事業に積極的に取り組み、人工林率は43%に達しています。国内産の木材の価値が高まり、多面的な利用が求められるなかで優良な木材の生産、加工、流通のネットワークを強化するとともに、地域内産材の利用を促進し、林業の活性化を図るとともに、林道網等の整備を図り適切な保育・管理を促進し、機械化、省力化を進め、担い手確保に努めます。

また、間伐材等のバイオマスエネルギーの開発研究を推進するとともに、特用林産物の生産振興など森林資源の多様な活用を進めます。

他方、水源の涵養や大気保全など、森林の持つ多面的・公益的機能の維持のため除間伐など適切な管理に努めます。

(2) 商工業・地場産業等の振興

地域雇用を担う商工業の育成に努め、サービスや技術力を高める産業活動の活性化の促進、地域資源の高付加価値化あるいは新分野進出のための情報提供、研究開発等の支援を推進します。

また、消費者ニーズに対応した機能的な商業環境づくりを進めるとともに、商工会との連携を強化し、経営指導の拡充、各種資金制度の活用や地域内購買促進対策等により、こだわりや個性のある経営やにぎわいとふれあいの機能を高め、商店街の活性化を推進します。

建設、建築業における需要開拓等への支援、水産加工業をはじめ製造業の生産性向上のための設備投資、新技術導入、開発についての支援に努めます。

さらに、高速通信体系を活用した産業の活性化に努め、環境創造的な企業誘致やリゾートオフィス^{3 3}の集積等の検討を図るとともに、福祉との連携で地域の身近な課題に対応するコミュニティビジネスやNPO^{3 4}など多様なビジネスの育成、支援を推進します。

(3) 観光関連産業の振興

近畿でも有数の来訪者を受け入れる山・川・海・温泉の観光資源を有する地域特性を活かし、観光関連団体、JRやバス会社等の公共交通機関等と連携し、総合的な観光振興戦略体制づくりに取り組み、観光拠点施設の機能整備とネットワークの拡充を図ります。

観光協会と行政の連携強化により観光案内センターや道の駅、インターネットをはじめVIC^{3 5}Sの研究や観光情報提供システムの整備充実を図るとともに、観光事業の企画推進やイメージアップをめざし、語り部、体験観光インストラクター、観光ボランティアガイドなどを育成し、地域全体としてのもてなしの心を育みます。さらに、観光大使やふるさと会員との連携、アンテナショップなど都市部とのネットワーク化を図り、積極的なPR活動を展開します。

山陰海岸国立公園、氷ノ山後山那岐山国定公園、但馬山岳県立自然公園などの自然環境の保全と活用、歴史文化の保存と伝承への地域住民の参画により、観光振興と一体的な魅力あるまちづくりの展開、観光の国際化への対応を促進します。

さらに、蘇武トンネルを経由する但馬東西の広域観光が活性化するなかで、但馬内周遊ルート^{3 6}を拡充するとともに、鳥取と但馬との広域観光ネットワークを充実するなど周辺地域との一層の連携強化を図ります。

来訪者のニーズは、自然度の豊かさをはじめ安全、健康、保養等の満足度を指向しており、モニター^{3 6}の設置など観光動向を的確に把握しニーズの変化にも対応しやすい体制づくりを図ります。

そこで、新たなスキームを構築するなかで、従来から定着しているスキー、カニすきなどの他、多様化したニーズ^{3 6}に応じた総合的受け入れ体制づくり、既存関連施設の有効活用、レクリエーション施設の整備や朝市などの観光魅力の演出、企画の充実に努めます。

また、滞在型、体験型の交流環境を整備し、共有資源を巡る観光ルートづくり

と合わせて、風景、食材、行催事等の季節感を抱く資源の活用を進め、松葉ガニや但馬牛等のグルメをはじめ新鮮で素朴さのある郷土料理等を当地域らしい食文化として提供するとともに、多彩な体験、創作活動を組み入れた交流の促進を図ります。さらに、源泉など未利用となっている資源の活用により地域内の新たな魅力を創造します。

(4) 地産地消等地域内連携の推進

地域内経済循環、経済波及効果の拡大をめざし、“おいしい魚を食べよう運動”をはじめ地元の生産物の地域内活用を促進します。

豊富な食材の日常的な利用をはじめ、観光、教育、医療、福祉関係での利用促進、地元木材の住宅や公共施設等への活用、直売施設での特産物の販売促進、畜産と漁業の資源再利用による有機肥料生産など地域内連携を推進します。

他方、生産者の顔が分かる信頼性が、消費者の安全・安心感を増し、地域の独自性、個性を高め、生産拡大、ブランド化へと発展させるとともに、グリーンツーリズムやマリンツーリズムの展開による農林漁業体験等の多様な交流を創出します。

(5) 雇用対策の推進

地域内の各産業間の連携によって核となる産業、産品から関連する産業や新しい産品を育て、地域内での総合的な波及を進める産業おこしに取り組み、働く場と所得の確保の施策を積極的に展開します。各事業所の求人活動への支援や新規就農の斡旋、林業、漁業への就業機会づくりを進めます。

また、新たな雇用を創出する企業誘致やコミュニティビジネス等の起業への支援を推進するなかで、新規卒者をはじめとする定住対策の強化や都市生活者のUIターン受け入れ体制の充実に努めます。

雇用環境においては、子育てや介護環境が整った地域づくりを進めるとともに、シルバー人材センターの機能充実などにより高齢者の経験、技能が活かされる就労の拡大、障害者がいきいきと働くことのできる生産活動の場づくりに努めます。

さらに、冬季就労対策において、但馬杜氏の伝統を守る酒造従事者の技能の研鑽や後継者確保への支援を行うとともに、スキー場等の観光関連産業の育成により、就業機会拡大を推進します。

4. 産業振興と雇用確保

施策名	主要事業の概要
農林水産業の振興	農業生産基盤整備の推進 中山間地域の振興整備 農業生産法人の育成 集落営農組織の充実と新規就農等後継者育成 農作業の受委託体制の確立 高付加価値の農産物・特産物の生産振興 つくり育てる漁業の推進 漁場の資源育成と秩序の確立 漁業経営体の強化と就労者の確保 水産物の流通拠点機能の強化 内水面漁業の育成 但馬牛の一貫生産体制の拡充と有機農業の連携促進 安全・安心で味わいある農産物の契約栽培の推進 農地の保全対策の推進 グリーンツーリズム、マリンツーリズム活動の推進 有害鳥獣防除対策の推進 林業生産、加工、流通対策の推進 林道網等の整備などによる森林の保育・管理
商工業・地場産業等の振興	商店街の活性化対策の推進 商業集積と雇用確保 地場産業の育成強化 製造業の付加価値化の推進 建設業の育成と需要拡大への支援 地域資源活用型企業起こしの推進 商工会との連携強化と経営指導活動等への支援 融資対策等の推進
観光関連産業の振興	山・川・海・温泉の町内観光ルートの整備 但馬内等広域周遊ルートの整備 四季型、滞在型観光への基盤づくり推進 体験交流型観光の振興 健康保養型観光の振興 観光情報発信体制、PR 活動の充実と案内板等の整備 観光の地域波及効果拡大対策の推進 食文化をテーマにした観光交流の拡大 観光協会等との連携推進 泉源など未利用資源の活用
地産地消等地域内連携の推進	農林水産業等の生産品の地域内消費拡大の促進 地域内生産品の商業、観光関連産業での活用促進 地域内資源循環型の産業体系づくり

施策名	主要事業の概要
雇用対策の推進	各産業間連携による新しい産業・産品づくり
	雇用拡大企業等への支援拡充
	企業誘致の推進と起業活動への支援
	UIターンの就職支援体制の強化
	子育てや介護と労働環境の総合的整備
	酒造業等の季節労務対策の充実

主な県事業

施策名	主要事業の概要
農林水産業の振興	中山間地域総合整備事業「ワンダフル但馬地区」事業
	農道整備事業(村岡福岡地区)
	森林基幹道・管理道整備事業(三川線、仏ノ尾線)
	漁港環境整備事業(香住漁港)
	大型魚礁設置事業(柴山沖)

5 都市基盤の整備・充実

交流と共生のふるさと都市の創造をめざして、豊かな自然環境を活かしながら機能性の高い都市基盤づくりを進めます。個性と特色ある3つの地域の優れた特性を發揮し、均衡ある発展を図るため、各地域の中心市街地を拠点として都市機能強化を図ります。

さらに、各地域の有機的連携により地域全体が魅力ある都市機能を備えるため、道路・鉄道・バス等の道路交通体系や情報通信基盤の整備充実を図ります。

また、住民生活の利便性、快適性、安全性の向上に努め、土地区画整理や公共施設の適正配置、魅力と個性ある景観形成の推進、防災に配慮した安全性の高い生活環境の整備やふれあい空間の創出など都市構造の強化、発展に積極的に取り組みます。

(1) 道路網の整備

新町の経済活性化を牽引し日本海側の高速交通体系の構築を担う地域高規格道路鳥取豊岡宮津自動車道の整備を促進するとともに、国道9号、178号、482号、主要地方道香住村岡線、村岡美方線の幹線及び生活道路網の整備を進めることにより、地域内のネットワークを強化し地域住民の生活圏の拡大、内外の交流の活性化を促進します。

(2) 公共交通サービスの充実

住民の利便性確保や広域的な地域間交流を活発化するため、鉄道のダイヤの充実や余部鉄橋の早期架け替え、JR山陰本線城崎以西の電化などを要望するとともに、鉄道駅ターミナル整備によりバス・自動車等とのネットワークの強化を図ります。

また、近距離公共交通機関である路線バスは、生活に密着した交通手段として、その運行確保に努めるとともに、交通不便地域対策のため、町営バスの運行確保・拡充を図り地域内を結ぶネットワークの強化に努めます。合わせて、交通弱者に対応した福祉タクシーなど路線バスを補完する施策を推進します。

さらに、但馬空港の利用促進等、交通手段の多様な地域づくりを促進します。

(3) 市街地形成の充実

各地域の市街地形成については、地域全体の連携、交流を促進するための都市的機能の充実強化に努めます。駅周辺整備、土地区画事業等市街地の再整備や空閑地の活用により、適切な開発誘導等を通じ、防災性にも配慮した良好な市街地形成を図るとともに、やすらぎの居住空間の創出をはじめ、楽しくにぎやかな商業空間の整備、文化・レクリエーション空間の充実など、個性と魅力ある環境を

築きます。

(4) 住環境の整備

公営住宅については、居住機能強化を含め公営住宅整備計画に基づき、計画的な整備に努めます。

また、土地区画整理事業等の推進により、住宅適地の選定や民間住宅の建設を誘導・促進していきます。また、定住促進を図るため分譲宅地の造成を推進します。

さらに、バリアフリーの推進をはじめ、高齢化社会にふさわしい住宅の改良を支援し、快適で安全性の高い住環境づくりに努めます。

(5) 景観形成の推進

自然と調和した魅力ある住風景を活かしたまちづくりを推進するため、「風景形成地域」の指定を検討し、歴史的な建物や住宅街、商店街など重点的に街並み景観の形成を図る必要がある区域については、うるおいのある景観の誘導を進めます。

屋外広告物や公共標識などの景観との調和を図るため、地域高規格道路鳥取豊岡宮津自動車道や国、県道等の広域幹線道路の整備などに伴うサイン計画を推進し、様々な施設立地に対応して、基準に合ったものになるよう指導・助言を行うとともに誘導標識等のデザインの統一化、集約化を図ります。

(6) 情報・通信体系の整備

教育、行政、福祉、医療及び防災等の高度化、ニーズの多様化とあわせてテレビ、ラジオ、携帯電話等の難視聴解消や地上波デジタル放送に対応するため地域情報化計画を策定します。そして、高速通信体系整備に資することとなる地域公共ネットワークを早期に整備し、住民生活の利便性向上と情報格差の解消を図ります。また、行政サービスの効率を図るため、電子自治体の構築、防災情報管理システムの確立等、高度情報化に対応した情報基盤の体系的な整備を推進します。

5. 都市基盤の整備・充実

施策名	主要事業の概要
道路網の整備	地域高規格道路網の整備促進
	国道9号、178号、482号の整備促進
	主要地方道香住村岡線、村岡美方線の整備促進
	生活道路網の整備
公共交通サービスの充実	JR山陰本線の利便性向上対策
	鉄道網の整備(余部鉄橋の整備、電化促進等)
	駅前ターミナル、広場等の整備
	バス路線の確保
	町営バスの運行確保・拡充
	交通不便地域・交通弱者対策の推進
	但馬空港の利用促進
市街地形成の充実	土地区画整理事業の推進
	市街地整備の推進
	公園、緑地、歩道、駐車場等の整備
住環境の整備	公営住宅の整備推進
	宅地造成等の推進
	快適な住宅ゾーンの形成
景観形成の推進	美しいまちづくりの推進
	歴史的施設、景観の保全
情報・通信体系の整備	高速通信体系の整備拡充
	地域公共ネットワークの整備
	携帯電話等移動体通信エリアの拡充対策の推進
	テレビ、ラジオ難視聴対策の推進
	地域情報化計画の策定

主な県事業

施策名	主要事業の概要
道路網の整備	国道整備事業、県道整備事業など「社会基盤整備プログラム」計画事業(国道178号、482号、主要地方道香住村岡線、養父美方線ほか)

6 生活環境の整備・充実

豊かな自然環境の中で、快適で利便性の高い生活が営め、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

上・下水道の整備、ごみの減量化やリサイクル、省資源対策等の促進により、環境の保全に努めます。

また、集落内道路改良など生活環境整備を進め、救急、消防活動等の対応強化を図るとともに、生活の安全を確保するため、交通安全対策や防犯対策を拡充します。

さらに、広範な町域に対応した防災機能の強化、消防救急体制の充実に努め、施設・機器・資材の整備、情報ネットワークの拡充、各種訓練活動の促進を図ります。

(1) 生活関連施設の整備

日常生活の利便性向上のため、身近な生活道路の整備、除排雪対策を推進するとともに、防災的見地からも有用である公共スペースを確保するために、集落内の遊休地などの整備活用を図ります。

(2) 上・下水道等の整備

水需要に対応した水道施設の整備、水質管理の徹底を図るとともに、水資源の保全、確保により、安定的な給水事業を展開します。

また、公共下水道事業等生活排水処理対策については、計画的な事業推進と適正な維持管理を行い、下水道接続の普及促進を図り衛生的で快適な生活環境や公共水域の水質保全に努めます。

(3) 衛生環境の充実と美化運動の推進

ごみの減量とリサイクル推進のため、再利用・資源化に努めるとともに、農林水産業における堆肥や残渣等の地域資源循環活用システムの導入を促進します。

さらに、ごみ処理の広域化について北但地域の関係市町と連携しその実現を推進します。

また、町内の植生を活かしながら美しい花と樹木で彩る公園化の推進や住民総参加によるクリーン作戦の展開、不法投棄の廃絶など美化運動の積極的展開と合わせて、公害の無い、環境にやさしいまちづくりを推進します。

(4) 斎場の運営

現行の斎場の運営のあり方や施設の更新について検討し、新町の住民サービスの向上に努めます。

(5) 消防防災・交通安全・防犯等の推進

広範な町域での防災体制を強化するため、危機管理、災害対応能力の優れた防災センター機能等を充実し、備蓄、避難施設、救援・救護体制の充実、自主防災組織との連携強化を図り、防災行政無線等情報施設については、将来的な統合計画を策定するなど防災ネットワークを拡充します。

また、自然災害に強いまちづくりに努め、地すべり防止対策などを促進するとともにパトロールの強化、広報等による防災意識の高揚を図ります。

さらに、消防力の充実に努め、消防署と消防団の連携強化、消防施設、緊急通信指令システム等の整備を推進します。

他方、地域内の交通量の増加に対処し、歩道の整備など総合的な交通安全対策を進めます。また、地域の防犯体制を強化し、住民が安全で安心して暮らせるまちづくりに努めます。

6. 生活環境の整備・充実

施策名	主要事業の概要
生活関連施設の整備	集落内道路の整備推進
	集落内公共スペースの拡充
上・下水道等の整備	水資源の安定確保
	水道施設の増補改良、老朽管の整備
	公共下水道等生活排水処理施設の整備
	下水道接続の普及促進
衛生環境の充実と 美化運動の推進	ごみ処理の広域化の推進
	ごみの分別収集とリサイクルの推進
	ごみ・し尿収集処理の効率化
	地域ぐるみの公園化や環境美化運動の推進
斎場の運営	斎場の運営、施設更新の検討
消防防災・交通安全・ 防犯等の推進	防災センター機能の充実
	防災情報施設等の整備拡充
	防災訓練、パトロールの強化
	自主防災組織の育成
	消防救急体制の充実
	消防施設整備の推進
	交通安全対策の推進
	防犯体制の充実

7 自然環境の保全・活用

広範な海岸部が山陰海岸国立公園に、山岳部が氷ノ山後山那岐山国定公園、但馬山岳県立自然公園に指定され、全国でも優れた自然環境を有しています。季節感、生命感あふれる多彩な自然環境を、町民、また国民の財産として大切に保全し、自然の恵みとともに生きる共生と交流の理想郷を育てていきます。

また、水源涵養、環境保全、災害防止などの公益的機能を有する森林、棚田などを維持するため、中山間地域をはじめとした農林業の振興に努めるとともに、県の風景形成地域に指定された海岸沿線や河川流域の環境の保全に万全を期していきます。

(1) 自然公園等の保全と活用

ユネスコ世界自然遺産登録の国内候補に上げられた山陰海岸国立公園をはじめ、国定公園等の貴重な自然環境の保全に努めます。地球環境問題を見据え、人と自然の共生するまちづくりをめざし、住民の身近な活動に視点をあて、環境にやさしい生活スタイルを構築するとともに、自然公園に親しむ運動や自然公園指導員の育成をはじめ、環境を守り、次代へ引き継ぐ自然保護活動を積極的に展開します。

また、数多くの天然記念物や名勝の保全に努めるとともに、全国的にも評価される多様な植生を守り育て、巨木や名木、稀少種の野生動植物の観察、保護等に努め、内外の保護活動の交流を促進します。

さらに、自然公園を舞台にし、公園内の教育施設や交流施設での体験学習を通して、人と自然の共生を学ぶ取り組みを拡充します。

(2) 自然景観の保全

住民が長年にわたり手入れをし、慣れ親しんできた森林・田畑・河川・海岸環境の機能維持と景観保全活動を促進します。

また、美しい環境のなかで都市部との交流を通じて昔のふるさとが再発見されるような住民と行政が一体となった総合的な環境保全活動を展開し、県の風景形成地域に指定された海岸部の景観保全や、日本の棚田百選に選ばれた地域の保全に努めます。

(3) 国土保全の推進

美しい国土を保全し、緑豊かな潤いのあるまちづくりを推進するため、治山・治水事業により、森林の適正な維持管理に努めるとともに、多様な生態系を育む広葉樹林などの育成、自然体系に配慮した水辺環境の形成や親水空間の整備に努めます。

(4) クリーンエネルギーの開発

環境にやさしい資源循環型まちづくりの推進を図るため、発電や熱源供給が可能となる、太陽光、太陽熱、風力、水力、地熱、海洋温度差、バイオマスエネルギーなどのクリーンエネルギーの開発研究を進めます。

7. 自然環境の保全・活用

施策名	主要事業の概要
自然公園等の保全と活用	山陰海岸国立公園、氷ノ山後山那岐山国定公園、但馬山岳県立自然公園の環境保全
	山陰海岸国立公園のユネスコ世界自然遺産登録の推進
	自然公園に親しむ活動の推進
	自然公園指導者の育成
	名勝、天然記念物、巨木、名木等の保護
自然景観の保全	但馬海岸の風景形成地域の保全
	棚田景観や森林環境、水辺環境の保全
国土保全の推進	治山、治水事業の促進
	森林の維持管理の推進
	多様な生態系を育む広葉樹林の育成
	自然体系に配慮した河川公園等の整備
クリーンエネルギーの開発	太陽光、太陽熱、風力、水力、地熱、海洋温度差等のエネルギー開発研究
	森林資源を活用したバイオマスエネルギーの開発研究

主な県事業

施策名	主要事業の概要
国土保全の推進	河川事業、土石流対策事業、地滑り対策事業、急傾斜対策事業など「社会基盤整備プログラム」計画事業 (河川事業:久須部川、大谷川、香住谷川ほか 土石流対策事業:野間谷川、後谷川、釜石川ほか 地滑り対策事業:黒田地区ほか 急傾斜対策事業:大谷地区ほか)

8 行財政基盤の強化

新町は、住民に最も身近な基礎的自治体として総合的な行政を展開し、地方分権を確立するため、より一層自立性の高い地域社会づくりに努めます。住民と行政の参画と協働のまちづくりを推進するとともに、地方分権における自治体の権限と責任の拡大に向けた行財政能力の向上を図ります。

また、少子高齢化や経済の低迷により厳しい財政運営が予想されるため、従来の施策・事業等行政全般にわたり抜本的な見直しを行い、新しい時代にふさわしい簡素で効率的な行政システムを再構築し、行財政基盤の強化を図ります。

(1) 行政改革の推進・行政サービスの向上

少子高齢社会への対応や複雑多様化した住民ニーズを的確に把握し、重点的、効果的な施策展開を行います。合わせて、広報・広聴活動の充実、情報の公開と個人情報保護の推進、行政評価の推進、行政機構の合理化、弾力的な行政システムへの改革を進めるとともに効率的な行政を展開する庁舎を整備します。また、支所機能については、新町の地域経営にふさわしい集積と連携効果の発揮しやすい組織・体制とし、合わせて時代に適した電子自治体化等情報基盤の整備拡充により住民の利便性向上、連携の強化を図ります。

さらに、介護保険や健康、福祉対策、環境対策、産業間連携、地域情報化など多様化、高度化する行政事務に的確に対応できる専任の職員配置等による行政能力の向上と併せて、行政サービスの質的向上のため、職員の政策形成能力やコスト意識等能力開発・自己啓発の推進を図ります。

(2) 健全財政の確立

限られた財源で最大の効果を上げるため、計画的・効率的執行により健全な財政運営を図ります。また、合併によりもたらされる管理部門の集約化や広域的視点からの計画的な公共施設の適正配置等により経費削減を行い、将来にわたる安定した行政サービスの提供が可能な財源を確保し、地域の持続的発展を図ります

8. 行財政基盤の強化

施策名	主要事業の概要
行政改革の推進・行政サービスの向上	行政改革実施計画の策定
	行政評価制度の導入と行政組織、機構の改革推進
	庁舎整備及び支所機能の充実とネットワークの強化
	専任的な業務体制整備
	職員の能力開発の推進
健全財政の確立	財政運営の効率化と持続的発展のできる行財政基盤の確立

最重点課題事業の取り組み

「新町まちづくり計画」には、合併特例法において合併市町村の建設の根幹となるべき事業に関する事項を定めるとされています。このため「新町まちづくり計画」には、各町の振興(総合)計画・実施計画などを踏まえ、新町の施策の中に主要事業の概要として取りまとめています。

その中で、特に、各町が最重点課題事業として取り上げている以下の事業については、合併後、前期5年間の事業計画の中に盛り込み、早期に事業実現を図るものとしします。

最重点課題事業	
美方町	健康増進施設整備事業 (健康増進センター・グランドゴルフ場建設事業)
村岡町	高齢者福祉施設整備事業(特別養護老人ホーム建設事業)
香住町	庁舎建設事業(新町本庁舎建設事業)

公共的施設の統合整備

公共的施設の統合整備については、地域の特性や広域的位置付けと役割分担を考慮し、施設機能の拡充や相互補完を行い、適正な配置、整備を進めることとしますが、住民の利便性、地域バランスの確保について十分に配慮し、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう段階的な調整を行うとともに、財政計画に則り、健全な財政運営を図りながら計画的に進めていくことを基本とします。

財政計画

財政計画は、新しいまちづくりの視点に立って、財政運営全般の抜本的な見直しを図るとともに地域の均衡ある持続的発展に資するため、合併による歳出の削減効果、新町まちづくり計画に必要な経費等を反映させ、普通会計（平成 15 年度決算）ベースで作成するものとします。

1. 歳入

(1) 地方税

現行の税制度を基本に、従来ベースの歳入を見込みます。

(2) 地方譲与税等

過去の実績に基づき、従来ベースの歳入を見込みます。

(3) 地方交付税

現行の交付税制度を基本に、普通交付税の合併算定替により算定するとともに、特別交付税の合併支援措置を見込みます。地方債の元利償還金に係る交付税措置については、既発債及び今後見込まれる合併特例債等の元利償還金の動向を反映します。

(4) 分担金及び負担金

過去の実績に基づき、事業実施の動向を勘案し見込みます。

(5) 使用料及び手数料

過去の実績に基づいて見込みます。

(6) 国・県支出金

一般行政経費分は、過去の実績等により算定し、普通建設事業に係る部分については、新町まちづくり計画の事業分を考慮して見込みます。

(7) 繰入金

年度間の財源調整のための財政調整基金やその他の基金を見込みます。

(8) 地方債

新町まちづくり計画の事業に伴う合併特例債、過疎債、通常債等、また、現行の地方財政制度を基本に、減税補てん債、臨時財政対策債を見込みます。

2. 歳出

(1) 人件費

合併による特別職、議会議員数の減少、また新町において定員適正化計画を策定することにより、定員管理の適正化を図り、合併後の退職者の補充を抑制するなど一般職の職員数の減少を見込みます。

(2) 物件費

合併による経費削減効果と物件費を抜本的に見直すことにより、経費削減を図り必要額を見込みます。

(3) 維持補修費

過去の実績に基づき必要額を見込みます。

(4) 扶助費

各種事務事業を見直すことにより、経費の削減を図り必要額を見込みます。

(5) 補助費等

補助費等については、事業実績や行政効果を再精査し、整理統合やそのあり方を検討するなど抜本的な見直しを行うことにより、経費の削減を図り必要額を見込みます。

(6) 公債費

合併前に借り入れた地方債に係る償還予定額と合併後の新町まちづくり計画の事業等に係る地方債の新たな借り入れに係る償還額を見込みます。

(7) 繰出金

下水道、国民健康保険、介護保険事業などの特別会計への繰出金については、料金改定等歳入を見直すことにより、繰出金を抑制しその必要額を見込みます。

(8) 投資的経費

新町まちづくり計画の主要事業及びその他の普通建設事業を年度間並びに地域間のバランスに配慮し見込みます。

(9) その他

過去の実績に基づいて見込みます。

歳入

(単位:百万円)

区 分	平成17年度 2005	平成18年度 2006	平成19年度 2007	平成20年度 2008	平成21年度 2009	平成22年度 2010	平成23年度 2011	平成24年度 2012	平成25年度 2013	平成26年度 2014
地方税										
地方譲与税等										
地方交付税										
分担金及び負担金										
使用料及び手数料										
国・県支出金										
繰入金										
諸収入										
地方債										
歳 入 合 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

歳出

(単位:百万円)

区 分	平成17年度 2005	平成18年度 2006	平成19年度 2007	平成20年度 2008	平成21年度 2009	平成22年度 2010	平成23年度 2011	平成24年度 2012	平成25年度 2013	平成26年度 2014
人件費										
物件費										
維持補修費										
扶助費										
補助費等										
公債費										
繰出金										
投資的経費										
その他										
歳 出 合 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- 1 マンパワー・・・・・・・・・・ 人力。有効労働力。
- 2 スケールメリット・・・・・・・・ 規模を大きくして得られる効果・利益。
- 3 男女共同参画社会・・・・・・・・ 男女が対等な構成員として、社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会。
- 4 循環型社会・・・・・・・・・・ 天然資源の消費を抑制したり、有効に再利用、再資源化することで、環境への負荷を出来るだけ少なくした社会。
 (農業)有機農業のための堆肥を確保し、廃棄物の適正な処理を進めるために、地域内で発生する畜産廃棄物などの農産廃棄物の農地還元システムによる安全・安心の食の供給。
 (森林保全)沿岸部の住民が広葉樹の植樹等森林保全活動を行うことにより、ミネラル等栄養分豊富な海を形成。
- 5 ツーリズム
 グリーンツーリズム・・・・・・・・ 都市をはじめとした地域外の人々が農山村地域を訪れ、農業体験や自然観察等を行い、生活や文化にふれながら、自然とのふれあいや地域の人々との交流を楽しむ余暇活動。
 マリンツーリズム・・・・・・・・ 都市をはじめとした地域外の人々が漁村地域を訪れ、海や渚、漁村の生活や文化にふれながら、自然とのふれあいや地域の人々との交流を楽しむ余暇活動。
- 6 クリーンエネルギー・・・・・・・・ 大気汚染などのもととなる有害ガスや廃棄物などを生じない無公害燃料。
- 7 普通会計・・・・・・・・・・ 一般会計と公営企業会計以外の特別会計を合算し、重複している部分を除いたもの。
 一般会計・・・・・・・・・・ 町民税や国、県からの補助・交付金、各種の手数料などの収入と、住民の生活や福祉に関する仕事を行うのに必要な費用などをすべて一括している会計のこと。
 特別会計・・・・・・・・・・ 水道や下水道、国民健康保険などのように、料金や保険料などでその費用を賄うものを特別会計という。特定の収入を財源として独立して採算を行う事業は、一般会計とは別に会計を設けて会計処理することができる。
- 8 自主財源・・・・・・・・・・ 地方公共団体が自主的に収入しうる財源のこと。具体的には、地方税、分担金及び負担金、使用料・手数料、財産収入、寄付金、繰入金などが該当する。
- 9 財政力指数・・・・・・・・・・ 地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を、基準財政需要額で除して得た数値の過去3か年間の平均値をいい、町の財政上の体力を示す指数で、数値が高いほど体力がある町といえる。「1」に近いほど、あるいは、「1」を超えるほど財源に余裕があるものとされている。
- 10 経常収支比率・・・・・・・・・・ 歳出総額を経常的経費と臨時的経費に区分し、この経常的経費に充当された一般財源の経常一般財源総額に対する割合。地方税、普通交付税を中心とする経常一般財源が、人件費、扶助費、公債費のような義務的な性格の経費にどの程度消費されてい

- るかをみることによって、当該団体財政構造の弾力性を判断しようとするもの。
- 11 類似団体 「人口」と「産業構造」が類似した自治体の、平均的な姿を示すもの。
 - 12 起債制限比率 地方債の許可制限に係る指標として地方債許可方針に規定されたもの。公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つ、地方債元利償還金に充当された一般財源の標準財政規模に対する割合。
 - 13 U I ターン
 U ターン 出身地から地域外へ進学や就職のため都市へ出た後、出身地へ戻ること。
 I ターン 都市で生まれ育った者が、地方へ移ること、または地方出身者が出身地以外の地域に移り住むこと。
 - 14 電子自治体 高度に電子化された住民サービス・業務システムを、インターネット等を利用したオンラインで市民に提供できる自治体のこと。オンラインによる申請等が可能になることにより、住民は時間・場所等の束縛を受けることなく様々な申請を家庭にしながらにして行うことができる。また各自治体においては、情報の電子化により効率的な業務の遂行が可能になり、より便利で質の高いサービスを住民に提供することが可能になる。
 - 15 A D S L Asymmetric Digital Subscriber Line の略で非対称デジタル加入線。Asymmetric (=非対称)とは、上りと下りの通信速度が非対称(=同じでない)という意味で ADSL の場合、上り(アップロード)より下り(ダウンロード)の方が速くなっている。Digital Subscriber Line (=DSL:デジタル加入線)とは、通常の(銅線を使った)電話回線で、従来使っていなかった帯域を使ってデータを伝送する技術の事で、広い帯域(=ブロードバンド)を使うことにより大量のデータを伝送出来るようになる。
 - 16 地域公共ネットワーク 教育、行政、福祉、医療、防災等の高度化を図るため、役場、学校、図書館、公民館等を接続する情報通信ネットワークで、公共施設で住民が行政情報の入手、公共施設の予約、届出・申請の手続、遠隔医療、遠隔介護などの高度な公共サービスを利用することが可能となる。
 - 17 ゾーニング 地域の位置づけや役割分担を区分けすること。
 - 18 N P O Non Profit Organization の略で行政・企業とは別に社会的活動をする非営利の民間組織。
 - 19 コミュニティ 共同体。共同生活体。地域社会。
 - 20 ライフスタイル 生活様式。衣、食、住だけでなく、交際や娯楽なども含む暮らしぶり。
 - 21 アンテナショップ 都市部での情報発信及び物産販売を行う小売店。町外での交流人口の増大とそれに伴う誘客の増大、物産の販売拡大を図ろうとするもの。
 - 22 I T Information Technology の略。情報技術。コンピュータやインターネットを支える機器類やソフトウェアの技術など。

- 23 ケアハウス・・・・・・・・三度の食事、入浴の援助、生活相談が受けられる集合老人住宅。ケア付き老人ホームのこと。
- 24 グループホーム・・・・・・・・痴呆性老人などが世話をする人（指導者等）とともに、数人で暮らす住宅。
- 25 バリアフリー・・・・・・・・高齢者や障害のある人などが生活・活動していく上での障害（バリア）となっているものを取り除くこと。
- 26 ノーマライゼーション・・・・・・・・高齢者や障害者など、ハンディキャップがあってもごく普通（ノーマル）の生活を営むことができ、差別されない社会をつくるという基本理念。
- 27 ライフステージ・・・・・・・・人の一生を、幼少年期、青年期、壮年期、老年期などと分けたそれぞれの段階。
- 28 グローバル化・・・・・・・・経済活動や人々の行動が地球的規模、地球的視野で行われるようになること。
- 29 グリーンツーリズム特区・・・・・・・・地方公共団体や民間事業者の自発的な立案により、地域の特性に応じた規制の特例を導入する特定の区域（構造改革特区）を設け、地域の自発性の下、構造改革を進めることを目的として設置されたもので、北但馬地域は、海・山・川などの豊かな自然環境に恵まれており、都市部の住民がゆとりややすらぎを感じながら「農」を体験できるグリーンツーリズムの振興を図るため、「市民農園」や「農家民宿」の規制の特例措置が認められるというもの。
- 30 資源管理型漁業・・・・・・・・大切な水産資源を減らさないように無駄な漁獲をなくし、漁場の資源量を管理し、効率的な経営を行うこと。
- 31 H A C C P・・・・・・・・Hazard（生命などの危険）Analysis（分析、分解）Critical（重大な）Control（管理）Point（要点）。従来のサンプルをとって分析することから、全製造工程を体系的に管理する方法をとることで安全を確保しようとするもの。
- 32 バイオマス・・・・・・・・生物有機体をエネルギー資源として見る考え方。世界的な資源不足時代の中から生まれた言葉。
- 33 リゾートオフィス・・・・・・・・都市圏への業務機能一極集中を是正するために、郊外に立地させたオフィス。環境の良いところで質の良い仕事しようという発想から生まれたもの。
- 34 コミュニティビジネス・・・・・・・・地域の人たちの生活を支えるビジネス・産業。地域社会を舞台とした住民主体の地域事業、仕事起こし。福祉、環境などの分野において、地域の人と人とのつながりを生かした小規模の事業。
- 35 V I C S・・・・・・・・Vehicle Information and Communication System の略。官民共同で開発した交通情報システム。
- 36 スキーム・・・・・・・・計画。案。
- 37 サイン計画・・・・・・・・公共施設への案内標識を都市空間の重要な構成要素として位置づけるとともに、都市景観の向上に資するよう、配置やそのデザインの統一など体系的に整備を進める計画。